

第9回 合併についての勉強会

平成26年度合併についての勉強会【報告】



平成27年3月27日

土浦市役所 第2会議室



第1章 合併についての勉強会について

I 合併に対する両市の基本的認識【H26. 2.10 合意】

(1) 人口減少社会が確実に進展する中、人材を確保するとともに強固な財政基盤を築き、市民サービスの維持向上を図り、自立性が高い持続可能なまちづくりを継続していくためには、**市町村合併は最大の行財政改革であり将来的には必須となる。そのようなことから、両市の合併は大きな選択肢となる。**

(2) また、**土浦市の持つ歴史や伝統と機能の集積及びつくば市のもつ先進性を融合し、まちの魅力を高め、内外に発信していくことが、地域間競争に勝ち抜き、地域全体がさらに成長していく上で必要である。**

(3) さらに、両市の合併により築かれる財政規模の拡大を背景として、**中核市への移行を踏まえ、移譲される権限を有効的に活用することにより、市民サービスの向上及び特色あるまちづくりの可能性は広がりを見せる。**

(4) そのようなことから、平成25年度内に両市で事務レベルでの勉強会を立ち上げ、それぞれの市の現状、課題等について共通の認識を持ち、調査・研究を進め、合併後のまちづくりのメリット等を踏まえ、**今後の合併の可能性について検討を進め、市民の皆様の合併に対する関心を高めていく。**

(5) まずは、土浦市・つくば市の2市で検討を進めていくということを基本とし、他の近隣市町村の勉強会への参加については、両市へ、正式な要望があった場合に、当勉強会において、メリット等を整理し、協議・検討する。

Ⅱ 合併についての勉強会について

1 勉強会の組織

(1) 所掌事務

- ①合併に必要な調査研究に関すること
- ②両市に関する主要事項及び共通する行政課題に関すること
- ③その他、研究会の目的を達成するために必要な事項

(2) 組織

土浦市

市長公室長、政策企画課長、政策企画課、財政課

つくば市

企画部長、企画課長、企画課、行政経営課、財政課

2 勉強会の検討事項

1 社会経済情勢の変化と両市の合併

2 茨城県における両市の位置付け

3 中核市について

4 現状分析

(1)沿革 (2)人口 (3)日常社会生活圏 (4)産業状況
(5)行政体制 (6)住民サービスに係る料金 (7)公共施設の
状況 (8)都市基盤の整備状況 (9)財政状況 (10)将来都
市像 (11)主要事業 (12)長期財政フレームの作成

5 両市の特色

6 合併後の市のシミュレーション

7 他の中核市、近隣市との比較分析

8 両市の今後の課題、合併のメリット・デメリット

3 勉強会の開催実績について

第1回	H26.2.10	○両市の合併に対する基本的認識 ○勉強会の進め方
第2回	H26.3.24	○4市職員のオブザーバー参加について ○勉強会の進め方
第3回	H26.4.28	○茨城県における両市の位置付けについて ○社会経済情勢の変化と市町村合併について ○中核市について ○両市における各種統計データ分析・比較について
中核市視察	H26.5.22	○所沢市・八王子市
第4回	H26.7.3	○中間報告会
第5回	H26.8.22	○合併による中核市移行に伴う影響見込について
第6回	H26.10.16	○住民サービスに係る料金について ○公共施設の状況について ○都市基盤の整備状況について ○財政状況について ○行政体制について
第7回	H26.12.18	○市町村合併に関するアンケート集計結果について ○中核市について ○行政体制について
第8回	H27.2.12	○報告書(案)について ○公共施設の立地状況について ○市民アンケート「自由記述」分析結果について



第2章 茨城県から見た両市の位置付け 及び両市の総合計画について

I 茨城県における両市の位置付け

I-1 茨城県総合計画

いきいき いばらき生活大県プラン

基本
理念

みんなで創る
人が輝く元気で住みよい いばらき

3つの目標

○誰もが安心して健やかに暮らすことができる

住みよいいばらき

○誰もが個性や能力を発揮し、主体的にいきいきと活動できる

人が輝くいばらき

○競争力ある元気な産業が集積し、交流が盛んな

活力あるいばらき

基本計画

○県南ゾーンの地域づくりの方向

特性

- ①東京圏に近接し、交通体系の整備を背景とした都市化の進展
- ②筑波山や霞ヶ浦などの豊かな自然



- ①科学技術の集積や広域交通ネットワークを活かした産業・研究拠点づくり
- ②自然と都市が調和した住みよい魅力的な生活環境づくり
- ③自然、歴史、科学などを活かした多彩な交流空間の形成
- ④豊富な資源の活用による農業等の振興

まとめ【茨城県における両市の果たす役割】

- ①地域づくりの方向には、土浦市とつくば市がこれから自立性の高い、持続可能なまちづくりを継続していくために必要な取組が示されている。
- ②これらは、両市の合意した基本的認識、「土浦市の持つ歴史や伝統と機能の集積及びつくば市のもつ先進性」というまちの魅力をさらに磨き上げるための取組と合致する。
- ③両市の取組により魅力的なまちの形成により、県南地域にその影響が波及するばかりでなく、茨城県全体のイメージアップにも貢献する。
- ④茨城県知事も、未来のいばらきづくりのため、水戸市周辺地域と土浦、つくばを中心とした地域に二つの拠点都市育成を考えてきた。
- ⑤県としては、合併市に対する一層の権限・財源の移譲や、合併後のまちづくりに資する事業の実施など、茨城県における自主的な市町村合併推進の必要性を唱えている。

I -2茨城県都市計画マスタープラン

都市づくりの基本理念

次世代を育み、未来につなぐ

「人が輝き、住みよい、活力ある」^{まち}都市

将来都市像

◆誰もが輝き、誇りをもつことのできる^{まち}都市

- 誰もが日々の生活や地域とのつながりにおいて、いきがいが感じられるまち
- 歴史や文化、自然などの地域資源を活用し、地域ブランドとして誇れるまち

◆機能を分担しあい、安心して暮らせる^{まち}都市

- 商業、福祉、雇用の場などの都市機能が適正に配置され、役割分担し相互につながれた、安心して暮らせるまち
- 環境にやさしく、快適で質の高い暮らしができるまち

◆活力が未来へつながる^{まち}都市

- 国際競争力のある産業基盤のつくられた活力のあるまち
- 人・もの・情報が活発に行き交い、多彩な交流が繰り広げられるまち

○県南ゾーンの都市計画の基本方針

特性

- ①筑波山から霞ヶ浦など、平地林・斜面林、平野部に広がる農地やまとまりのある緑地など豊かな自然環境がある。
- ②エリア全体としての人口は増加しており、特につくばエクスプレス沿線地域における増加が顕著
- ③研究学園地区には試験研究機関等が多数集積
- ④国を代表する世界的な科学技術研究の拠点の形成
- ⑤東京圏の外延的な拡大によって人口や産業などの集積が進み、商業施設の開発などポテンシャルが高い地域

課題

- ①開発区域内における未利用地、一部の中心市街地における空洞化
- ②郊外型住宅団地(ニュータウン)の居住者の高齢化、施設の老朽化などの懸念
- ③つくばの科学技術や首都圏中央連絡自動車道などを活用した産業集積の促進
- ④常磐線やつくばエクスプレス沿線地域などにおける、都市機能の充実や居住環境の整備、自然環境と調和のとれた計画的な市街地の形成が必要

県南ゾーンの都市計画の基本方針

①東京圏と交流する活力ある都市圏の形成

- ・つくばエクスプレス沿線地域においては、自然と都市的快適さが調和した魅力あるまちづくりを促進し、
- ・常磐線沿線地域においては、駅周辺を中心に都市機能の再編による市街地の活性化や良好な居住環境の形成を促進するとともに、
- ・文化芸術の持つ創造性、歴史的資源などを活かし、東京圏と交流する活力ある都市圏の形成を目指します。

②つくばの科学技術、成田国際空港や首都圏中央連絡自動車道を活かした産業・研究拠点の形成と、豊富な資源の活用による農業等の振興

- ・つくばの最先端科学技術の集積を活かした産学官連携による新事業・新産業の創出と研究機能の充実や、
- ・首都圏中央連絡自動車道などの広域交通ネットワークの整備による新たな産業拠点の形成を図るとともに、豊富な資源の活用による農業等の振興を図ります。

③筑波山や霞ヶ浦の自然環境を活かした多様な交流空間の形成

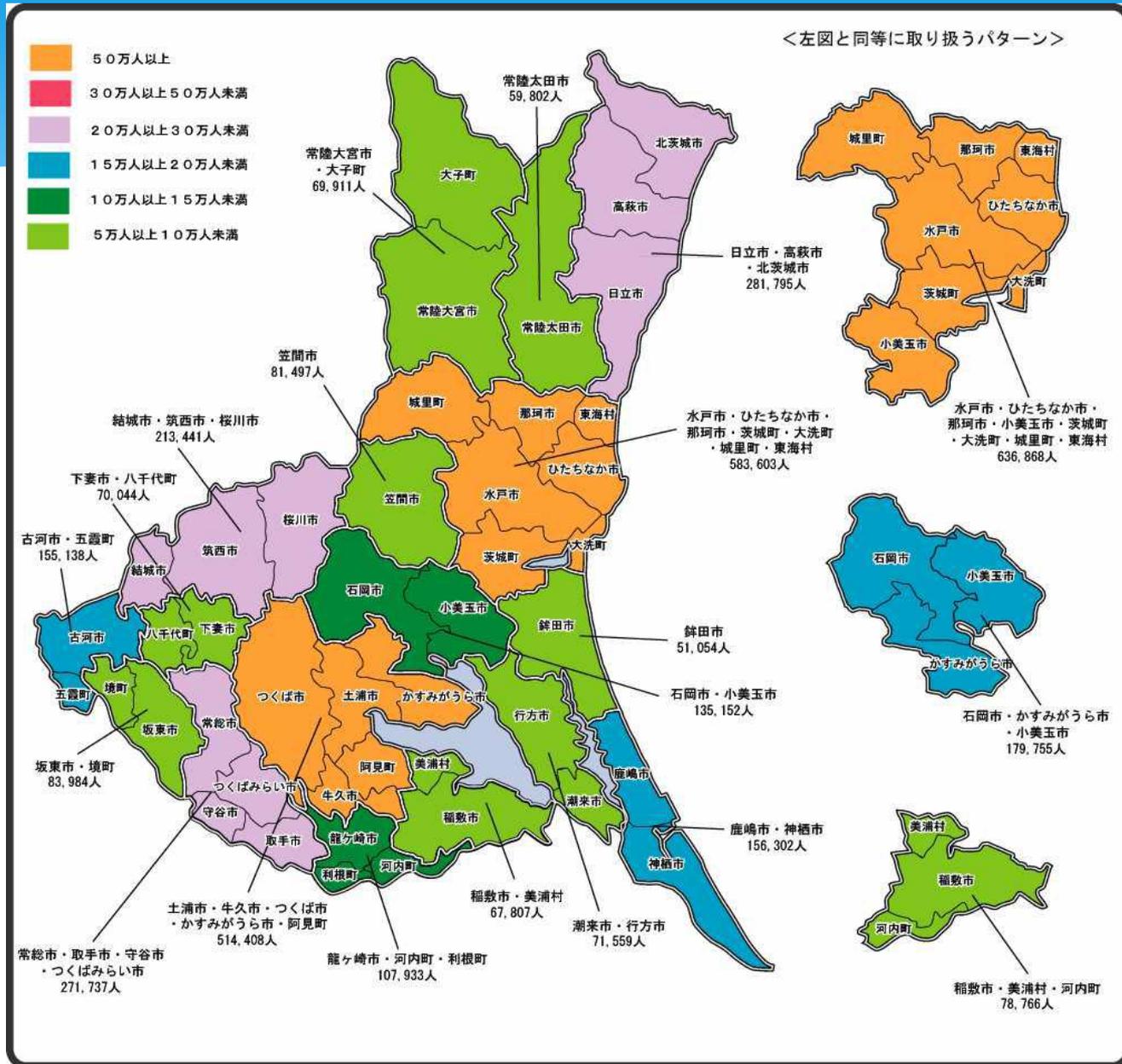
- ・筑波山や霞ヶ浦などの自然環境を活かしたレクリエーションや観光などの交流空間形成を図ります。

まとめ【茨城県における両市の果たす役割】

○土浦・つくば周辺は、研究学園都市圏として研究機関・先端産業や商業・業務の集積化とともに、良好な居住環境の整備を図り、首都圏における最先端科学技術の拠点として**特徴的な中核都市圏の形成が期待**されている。

○また、研究学園都市圏が求心力を持ち、一体的にその個性を発揮することにより、特色あるポテンシャルを周辺地区に波及させ、**県南ゾーンばかりでなく、茨城県全体の社会・経済を牽引する役割**を担っている。

茨城県における自主的な市町村合併の推進に関する基本構想



Ⅱ 社会経済情勢の変化と市町村合併

Ⅱ-1両市の総合計画における社会経済情勢の変化の比較

土 浦 市

- ①地域主権型社会の構築
- ②行財政改革の推進
- ③人口減少と少子高齢化の進展
- ④協働によるまちづくり
- ⑤地球規模での環境問題への対応
- ⑥安心・安全なまちづくりに対する意識の高まり
- ⑦市民の価値観の・ライフスタイルの多様化・格差拡大
- ⑧ICT社会の進展
- ⑨日常生活におけるグローバル化
- ⑩産業のグローバル化

つ く ば 市

- ①地方分権・地域主権改革の推進
- ②少子高齢化の進行
- ③協働のまちづくり・新しい公共の展開
- ④地球規模での環境問題への対応
- ⑤安全・安心意識の高まり
- ⑥市民の価値観の多様化
- ⑦ICT(情報通信技術)の進展
- ⑧国際化・グローバル化の進行
- ⑨男女共同参画の推進

Ⅱ-2 両市の総合計画における基本計画の比較

土 浦 市

つ く ば 市

将来像

水・みどり・人がきらめく
安心のまち 活力のまち 土浦

未来の都市像

住んでみたい 住み続けたいまちつくば
～ 人と自然と科学が育む
スマート・ガーデンシティ～

第1節 行財政改革の推進と市民サービスの向上

第3項 更なる広域連携の推進

【現状と課題】

周辺市町村との積極的な広域行政を推進し、行政サービスの一層の向上を図る必要があります

○広域連携の強化や新たな合併の検討が必要です。

【施策の内容】

- 1 広域行政の推進
- 2 周辺市町村との連携強化

市町村合併及び広域連携の推進を図ります。

つくば市では、様々な課題を解決するため、**他の自治体とも連携・協力**しながらまちづくりを進めていきます。

まとめ【社会経済情勢の変化から求められる市町村合併の必要性】

○地方分権の推進，人口減少社会への突入，少子高齢化が進展する中，市民サービスの維持向上を図るための**行財政基盤の強化**や，**様々な課題に対する取組を着実に進めていくための強固な体制**です。

○「日本創成会議」では，2040年には1,800ある市区町村のうち，全国の896市区町村が「消滅」の危機に直面し，東京一極集中の是正や魅力ある地方の拠点都市づくりなどを提言されました。

○両市とも消滅する都市には該当しないが，この提言を一つのきっかけとして，多様化する市民のニーズに対応しながら，**自立性が高い持続可能なまちづくりを継続し，地域間競争に勝ち抜き，魅力ある地方の拠点都市づくりのため，市町村合併はこれからも最大の行財政改革であり，大きな選択肢となります。**

○また，土浦市・つくば市ともに，様々な課題を解決するため，他の自治体とも**連携・協力をしながらまちづくりを進めていく。**



第3章 沿革

沿革



土浦市

122.99km²

昭和15年11月 3日 市制施行
昭和23年 9月 1日 編入
朝日村の一部, 荒川沖, 都和村
昭和29年11月 1日 編入
上大津村
昭和56年 3月 1日 境界変更
阿見町住吉地区の一部
昭和63年 9月 1日 境界変更
阿見町大字阿見の一部
平成18年 2月20日 編入 新治村



つくば市

283.72km²

昭和62年11月30日 合併（市制施行）
大穂町 豊里町 谷田部町 桜村
昭和63年 1月31日 編入 筑波町
平成14年11月 1日 編入 荃崎町
平成19年 4月 1日 特例市へ移行

人口 H26.4.1 常住人口	男	70,972人	111,846人
	女	71,122人	107,247人
	合計	142,094人	219,093人
世帯数		58,522世帯	90,999世帯

各種データ比較(主なもの)

	項 目					 	
		実数値	順位	実数値	順位	実数値	順位
1	総面積(km ²)	122.99	23	283.72	4	406.71	1
2	可住地面積(km ²)	99.55	18	241.90	1	341.45	1
3	総人口(人)	143,404	5	217,315	2	360,719	1
4	生産年齢人口割合(%)	63.06	17	67.82	1	65.44	5
5	市町村内総生産(百万円)	706,549	4	873,418	3	1,579,967	1
6	一般診療所数(10万人当たり)(所)	75.78	2	75.03	3	75.40	3
7	医師数(10万人当たり)(人)	248.19	5	448.30	1	348.25	3
8	歯科診療所数(10万人当たり)(所)	66.05	1	54.06	6	60.05	3
9	歯科医師数(10万人当たり)(人)	84.12	1	81.55	2	82.84	1

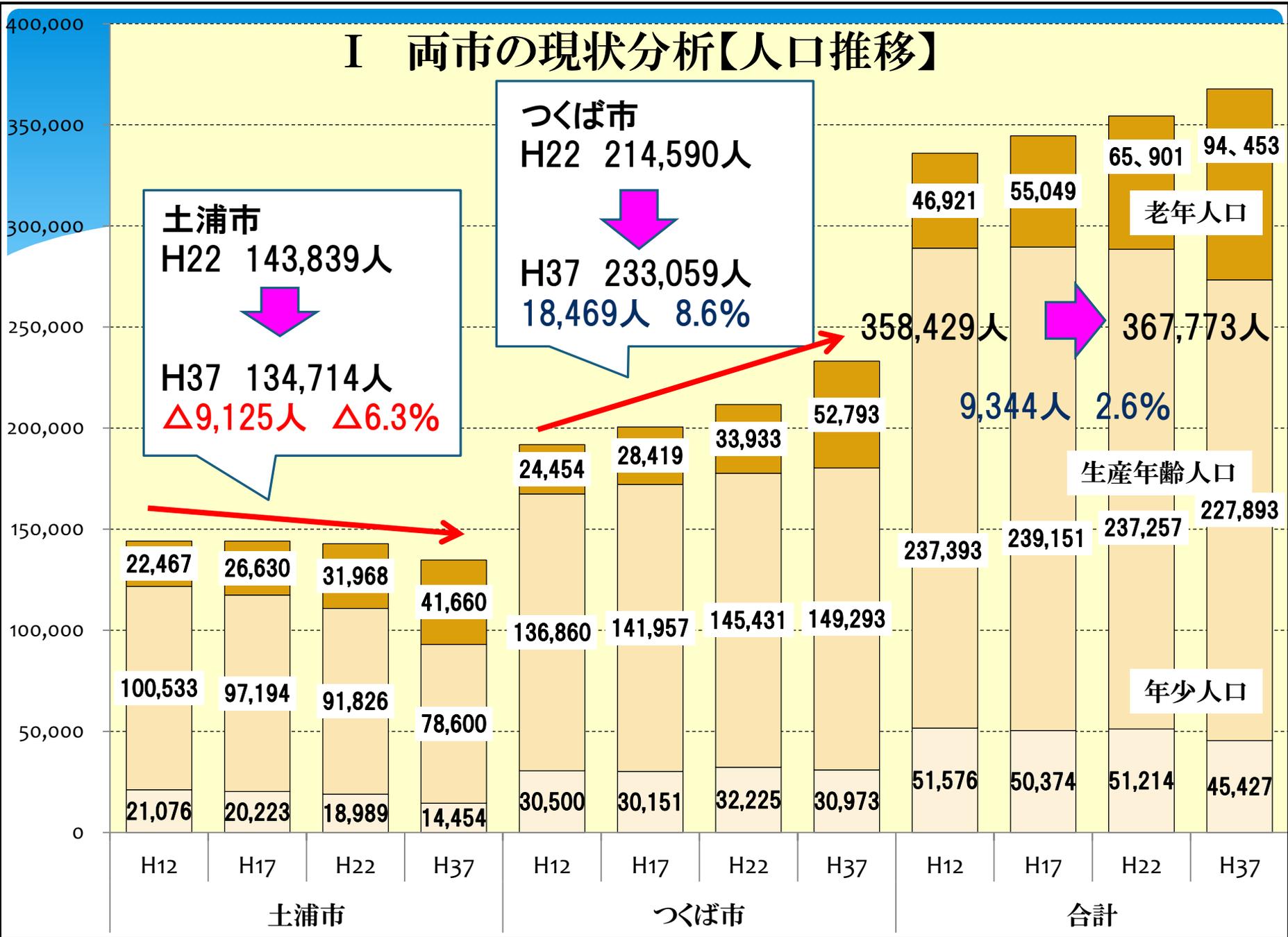


第4章 統計データ

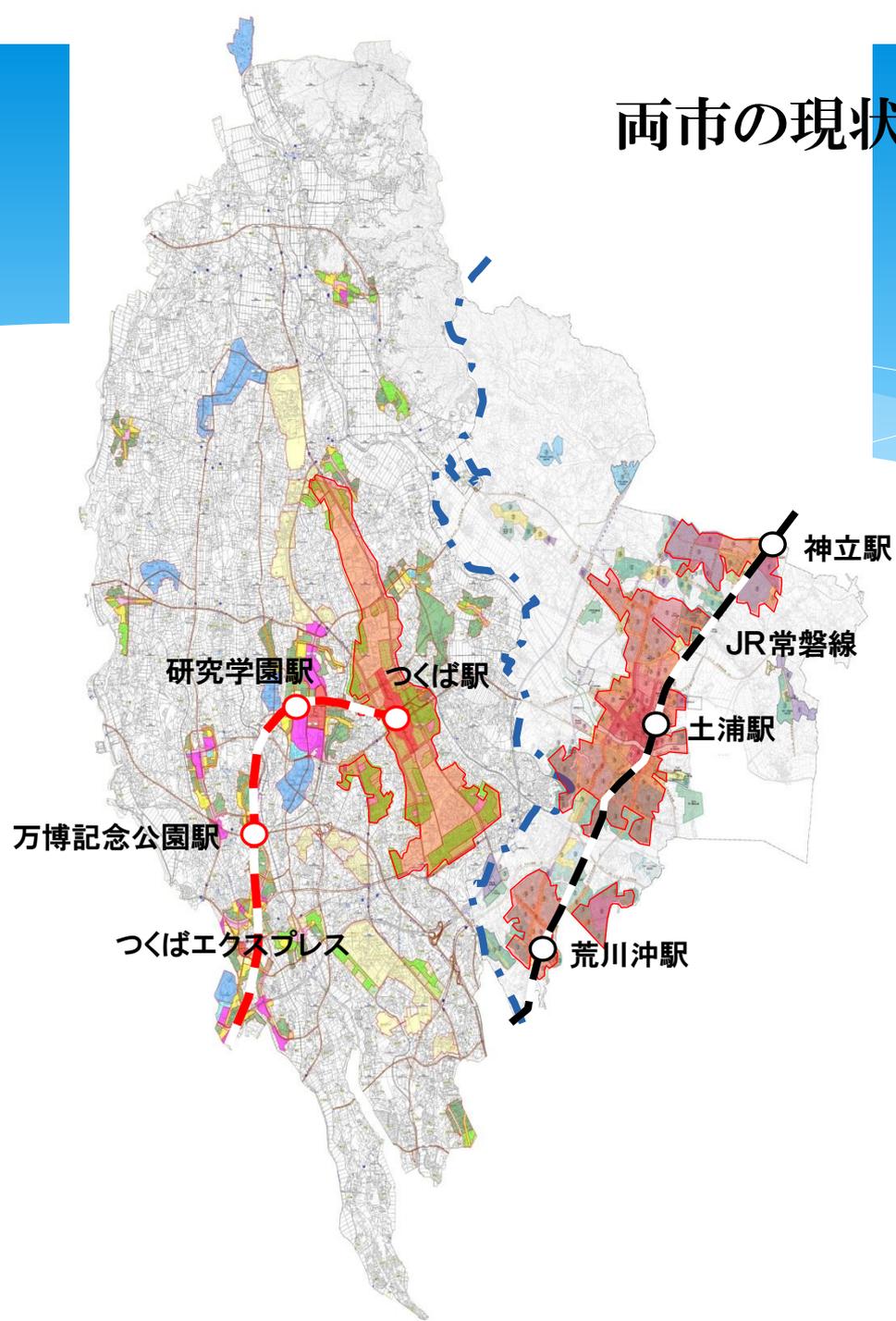
I 両市の現状分析【人口推移】

土浦市
 H22 143,839人
 ↓
 H37 134,714人
 △9,125人 △6.3%

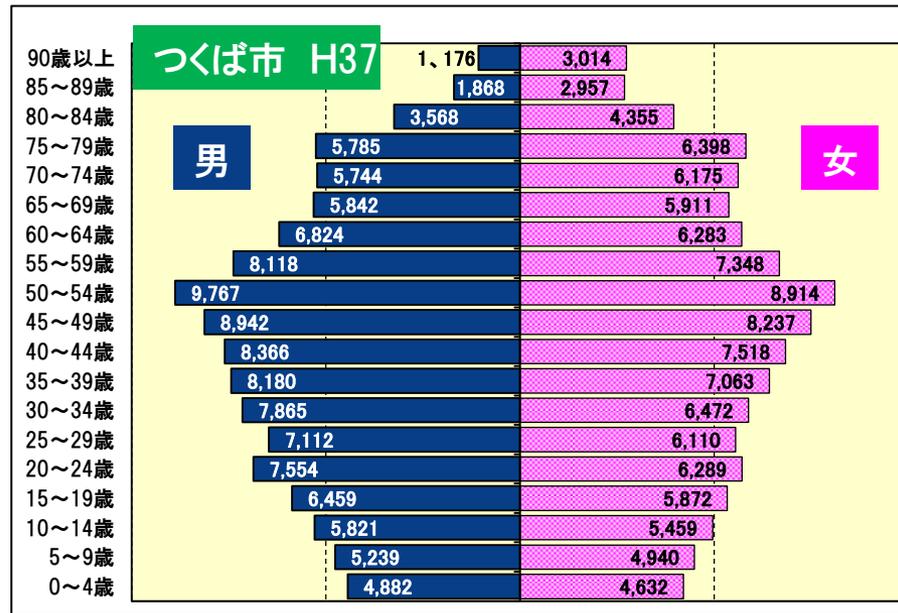
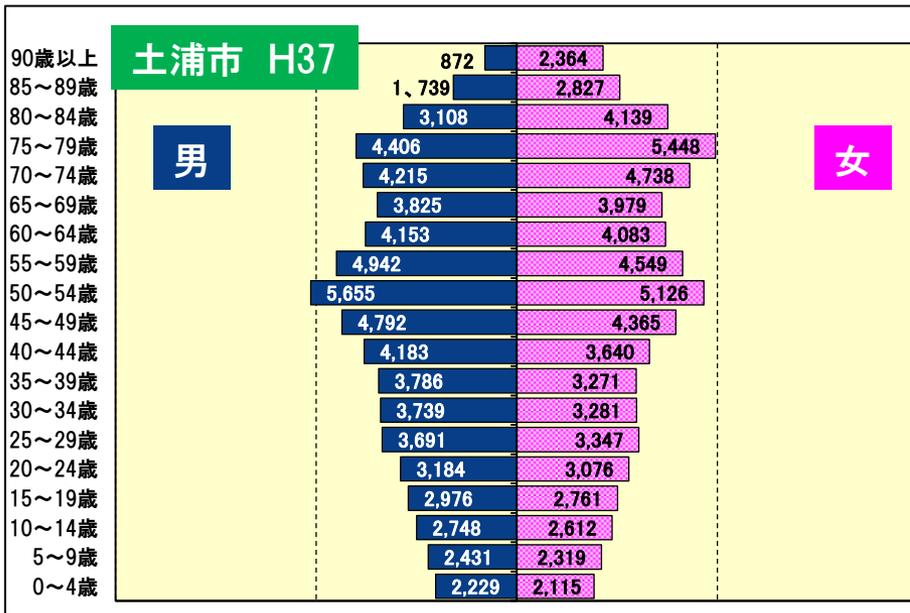
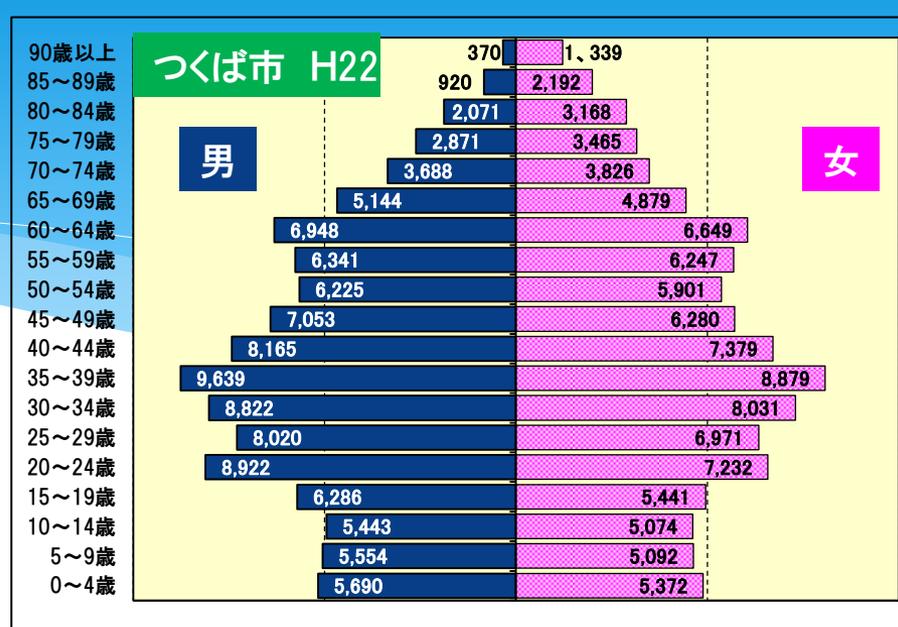
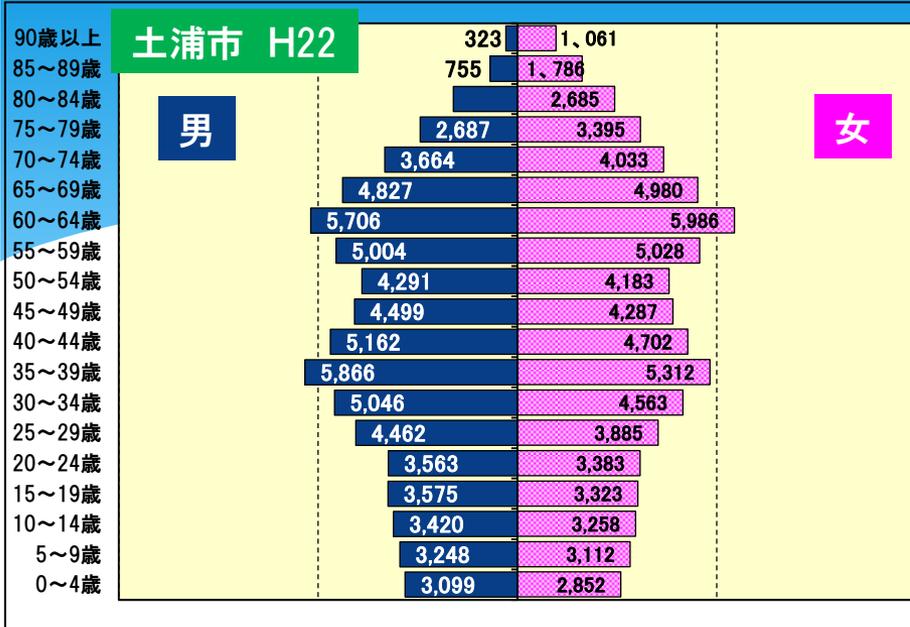
つくば市
 H22 214,590人
 ↓
 H37 233,059人
 18,469人 8.6%



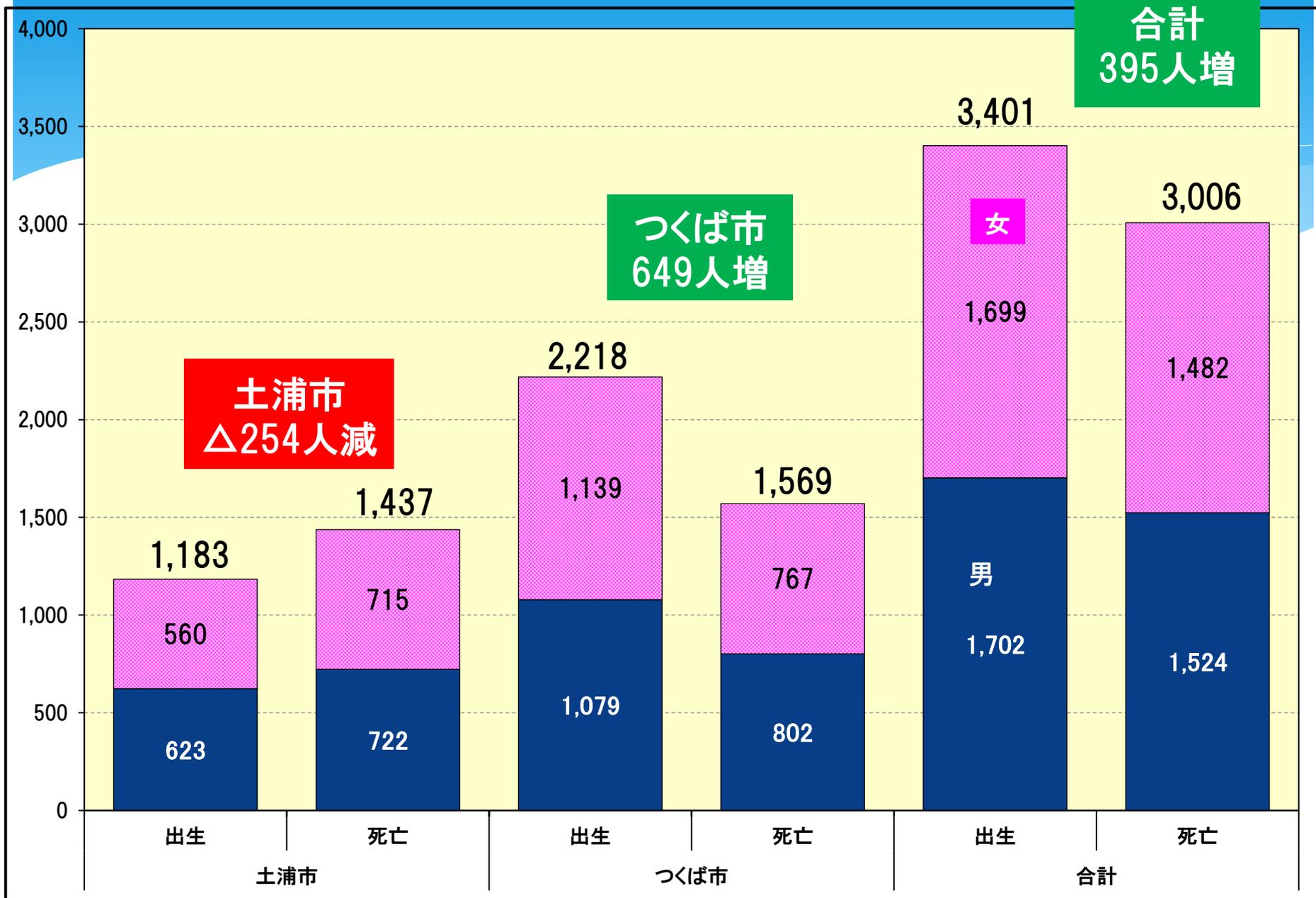
両市の現状分析【人口集中地区】



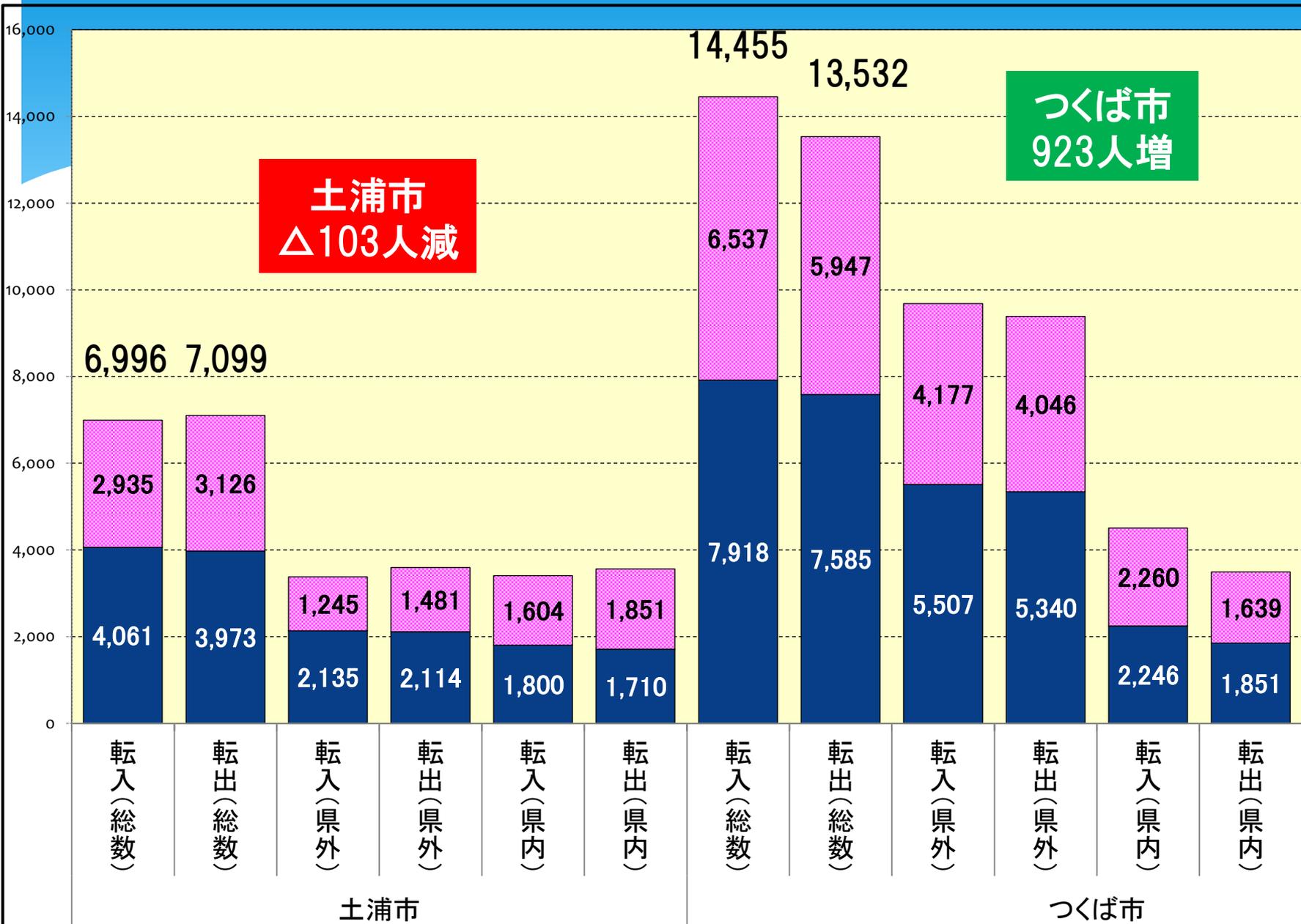
両市の現状分析【人口ピラミッドの状況】



両市の現状分析【自然増減の状況】



両市の現状分析【社会増減の状況】



両市の現状分析【社会増減の状況】

国外

かすみがうら市

1,757人
1,510人

460人

427人

500人

388人

埼玉県

684人

754人

617人

490人

500人

神奈川県

739人

826人

792人

千葉県

954人

929人

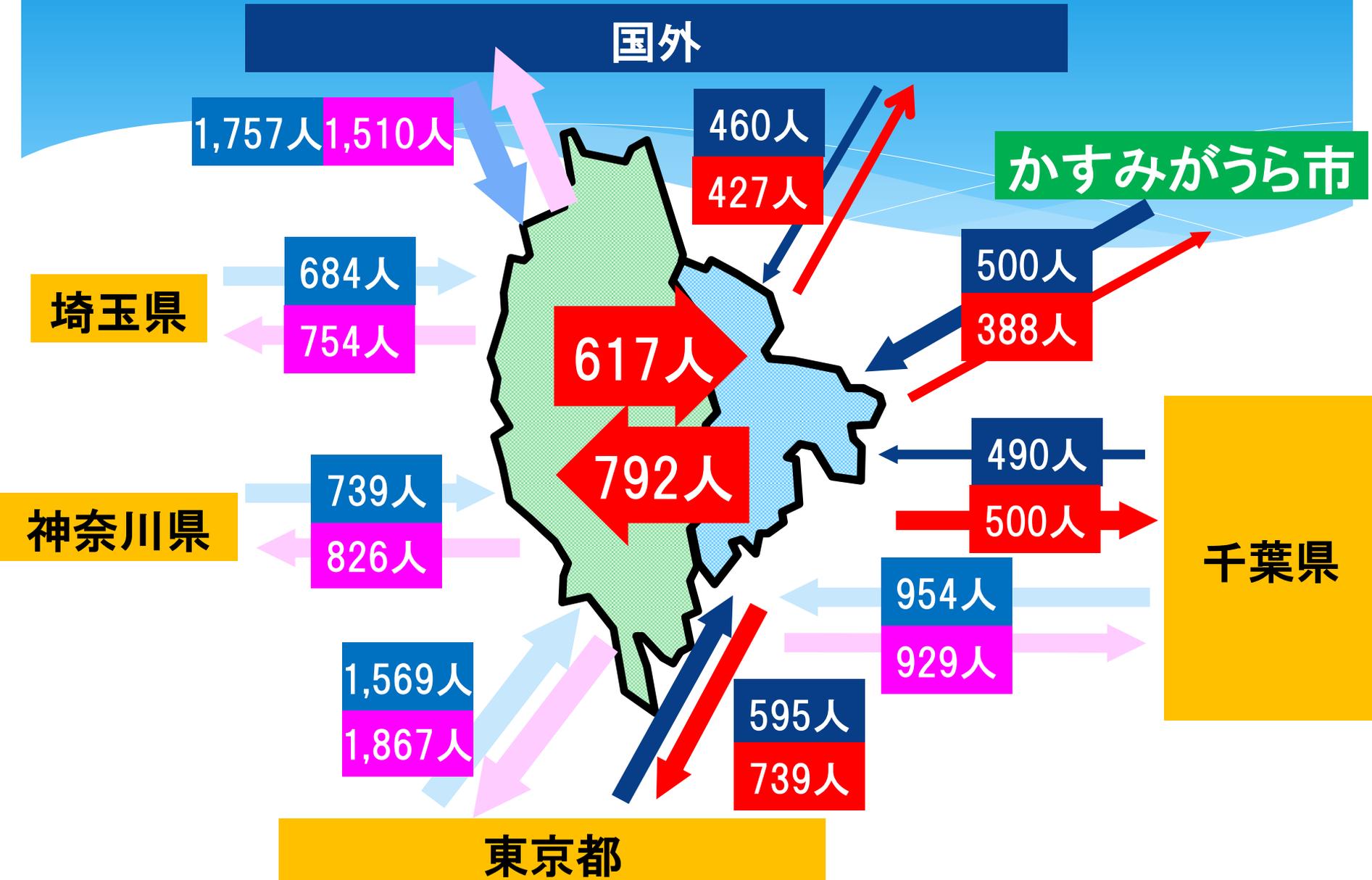
1,569人

1,867人

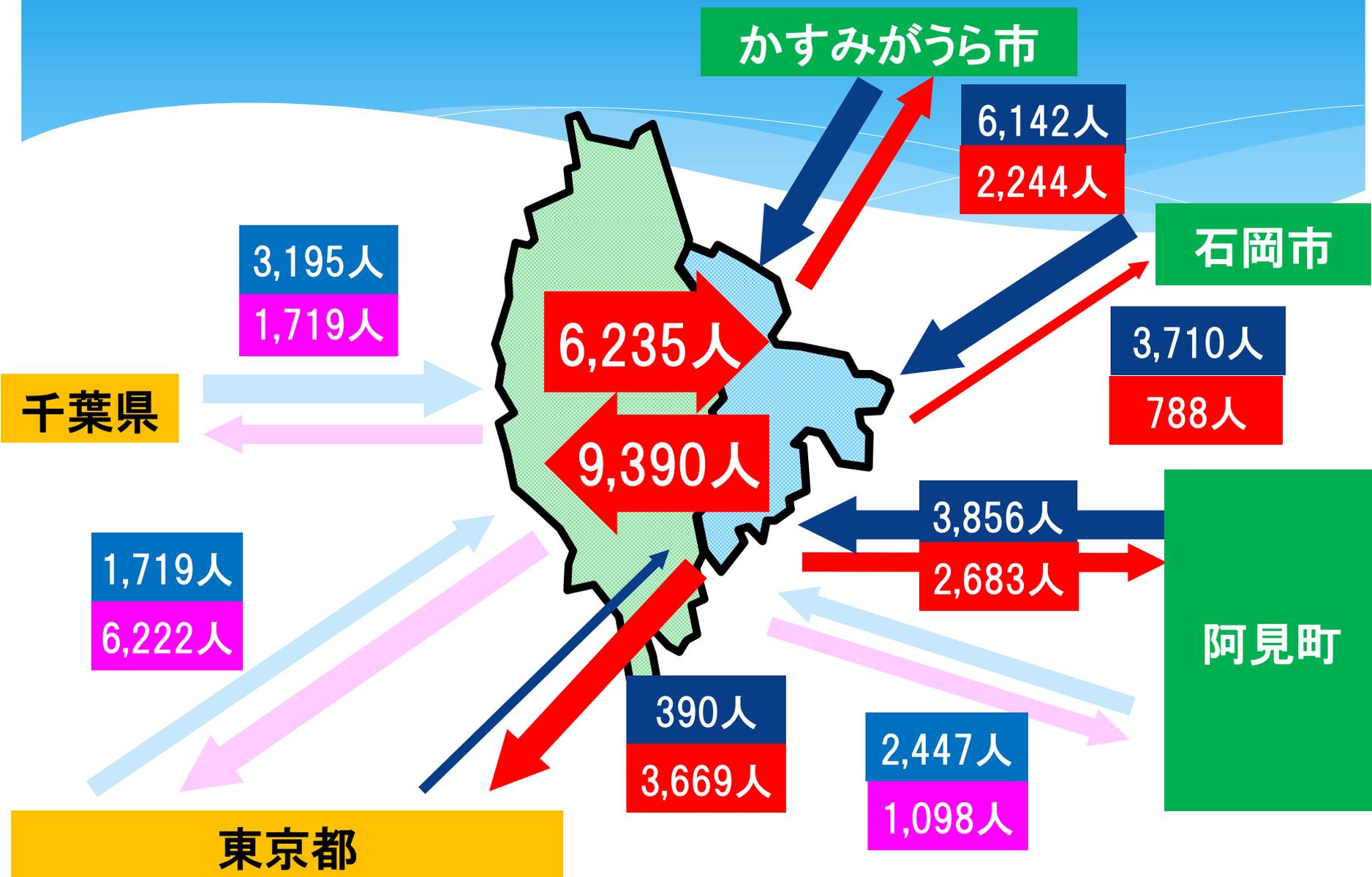
595人

739人

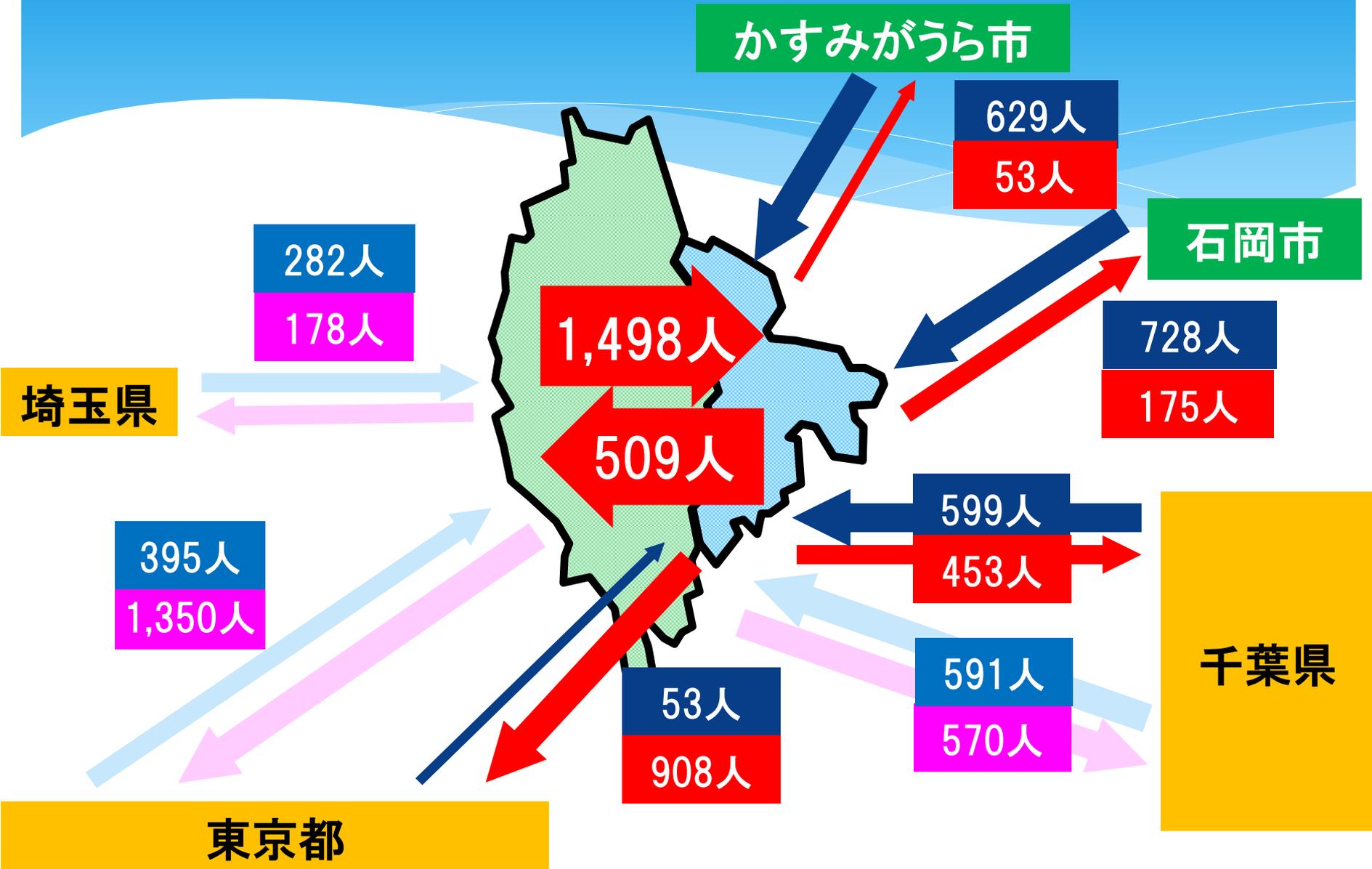
東京都



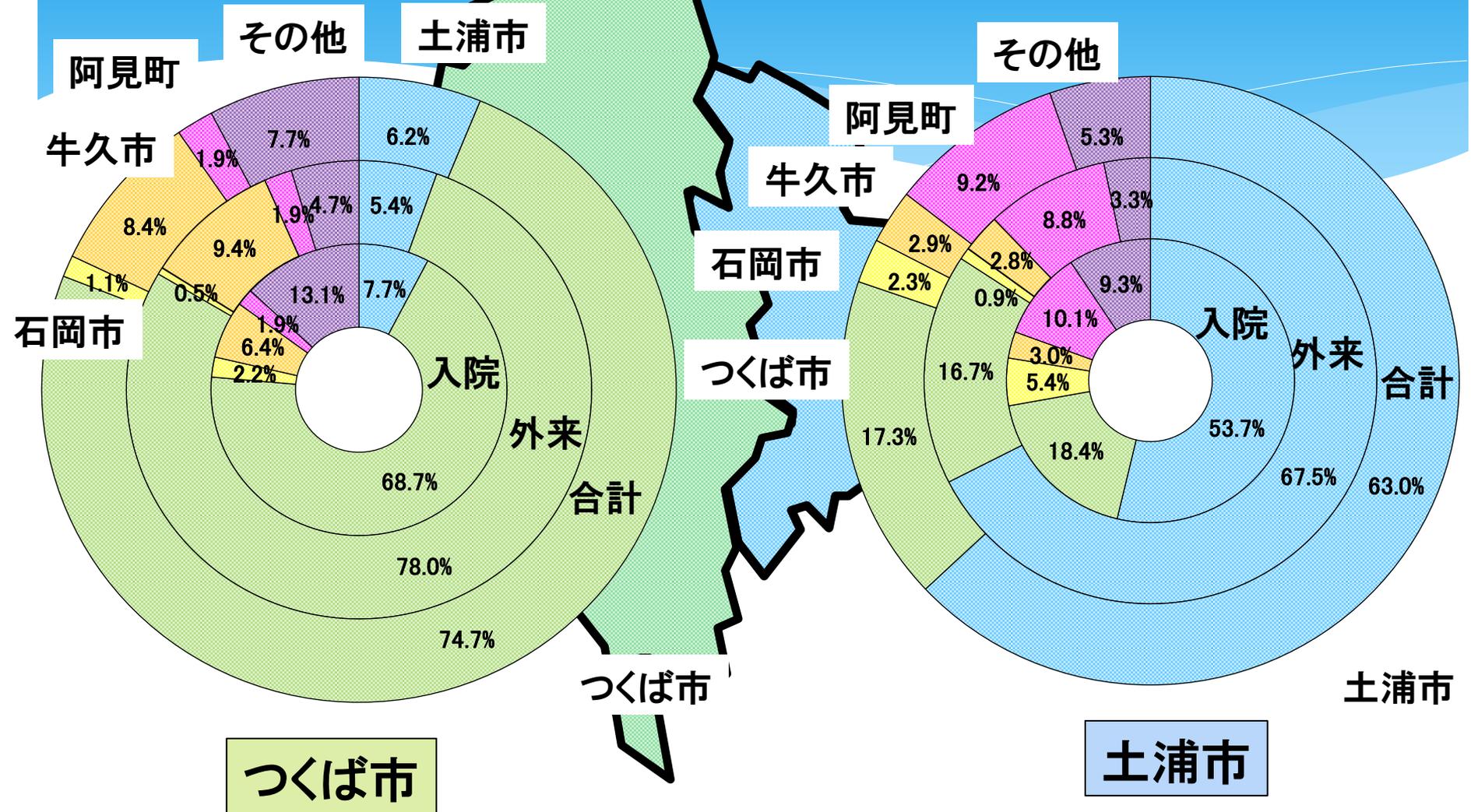
両市の現状分析【就業の状況】



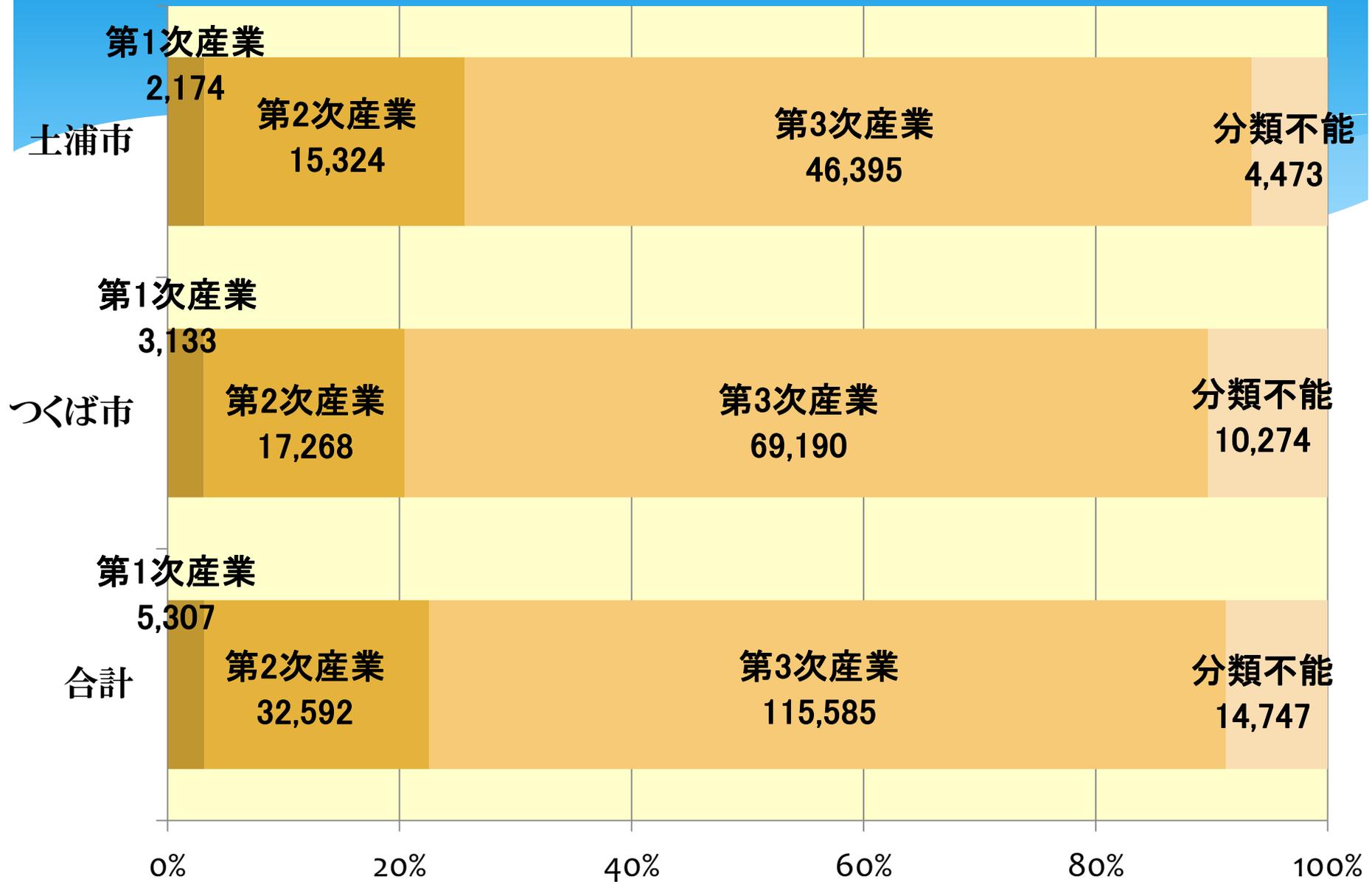
両市の現状分析【就学の状況】



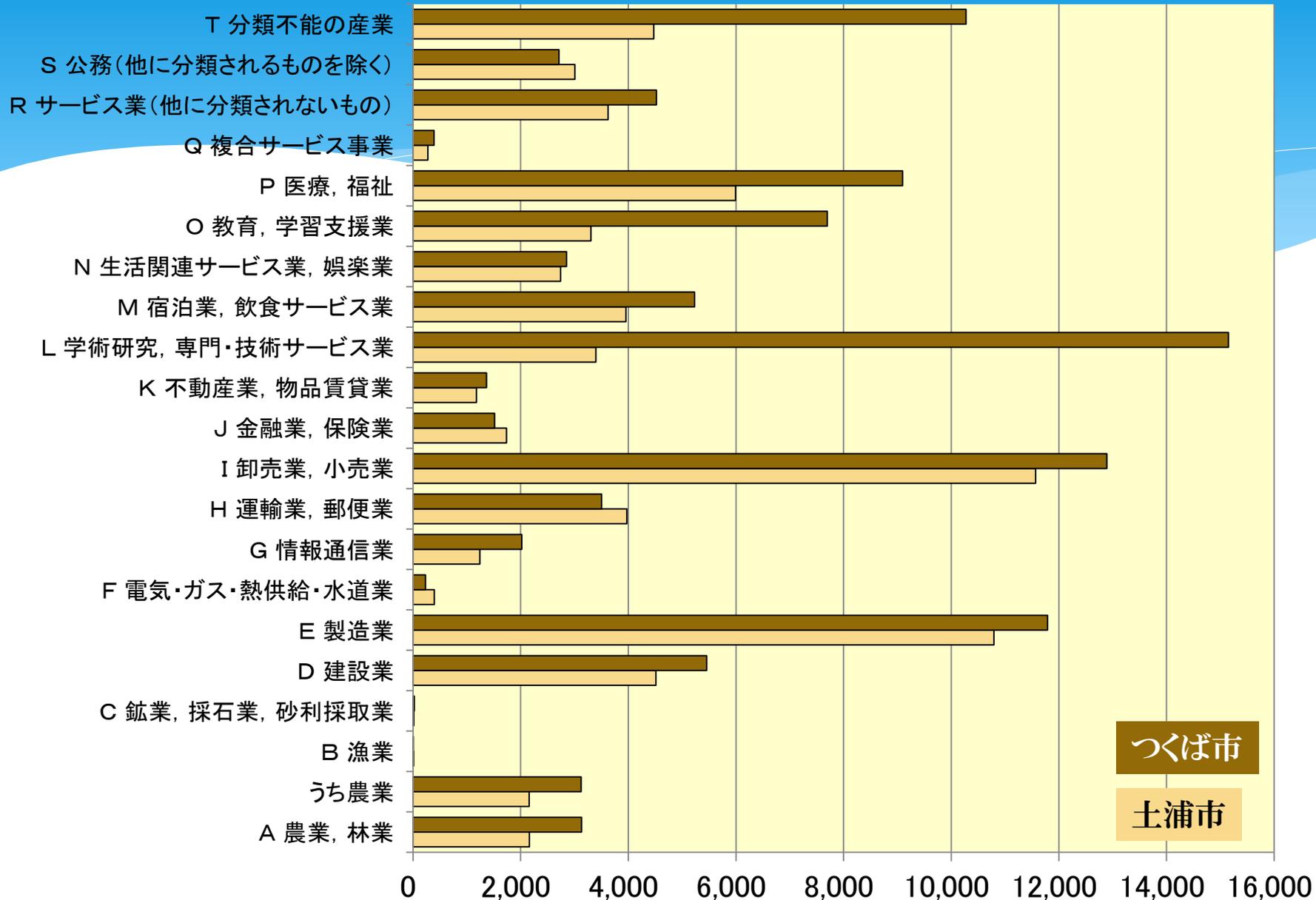
両市の現状分析【入院・外来の状況】



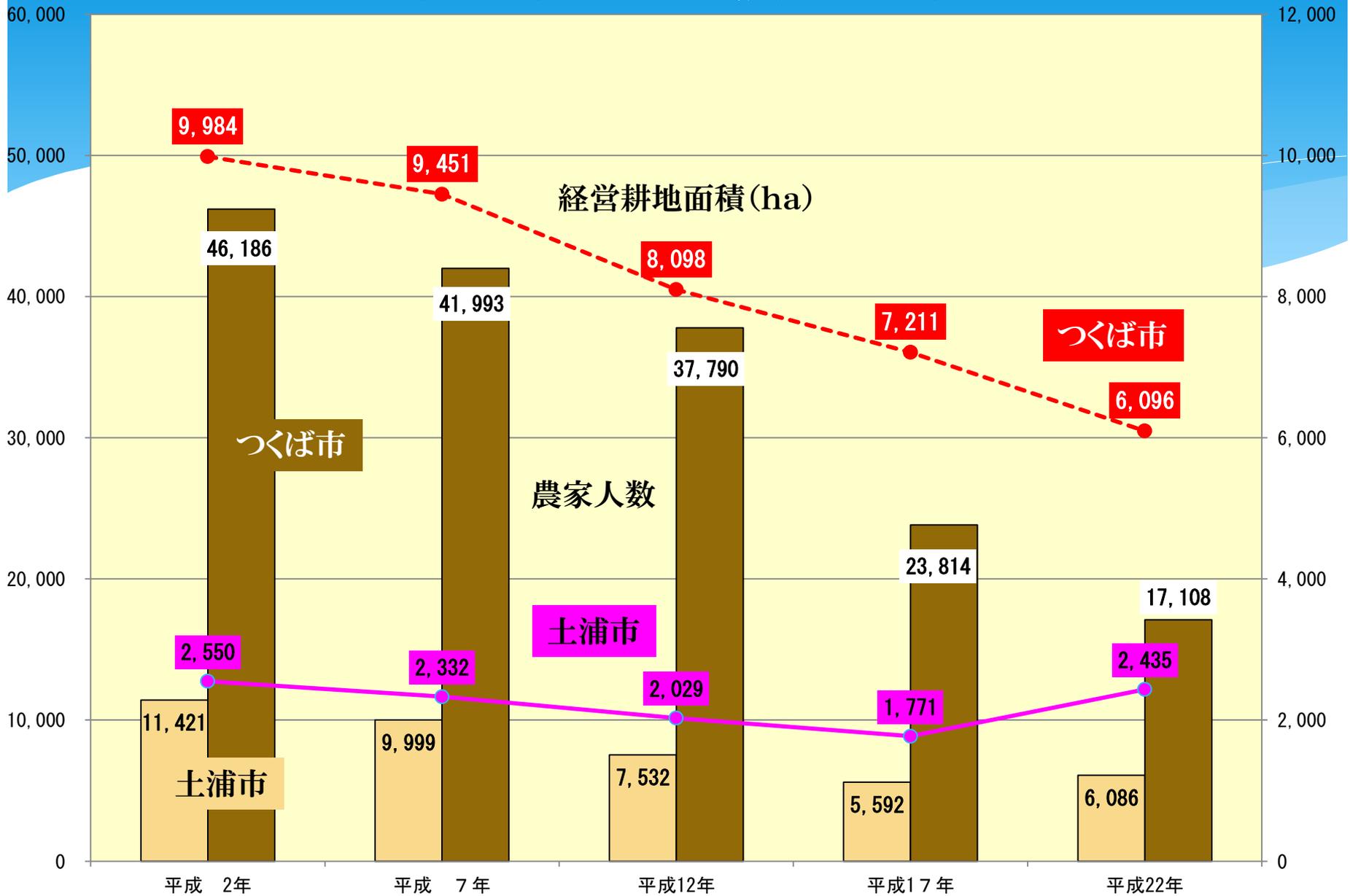
両市の現状分析【産業別就業者数の状況】



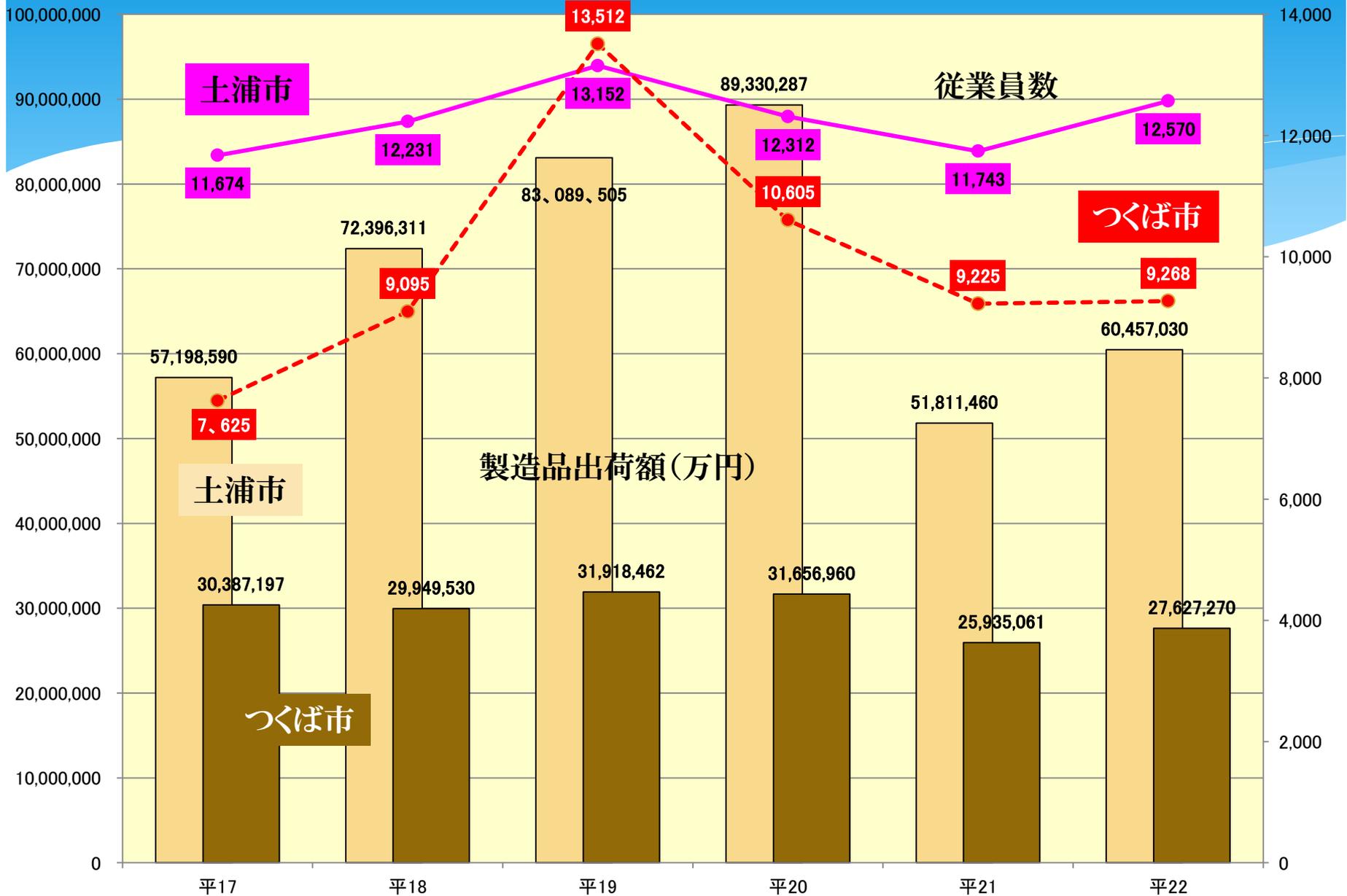
両市の現状分析【就業者数の状況】



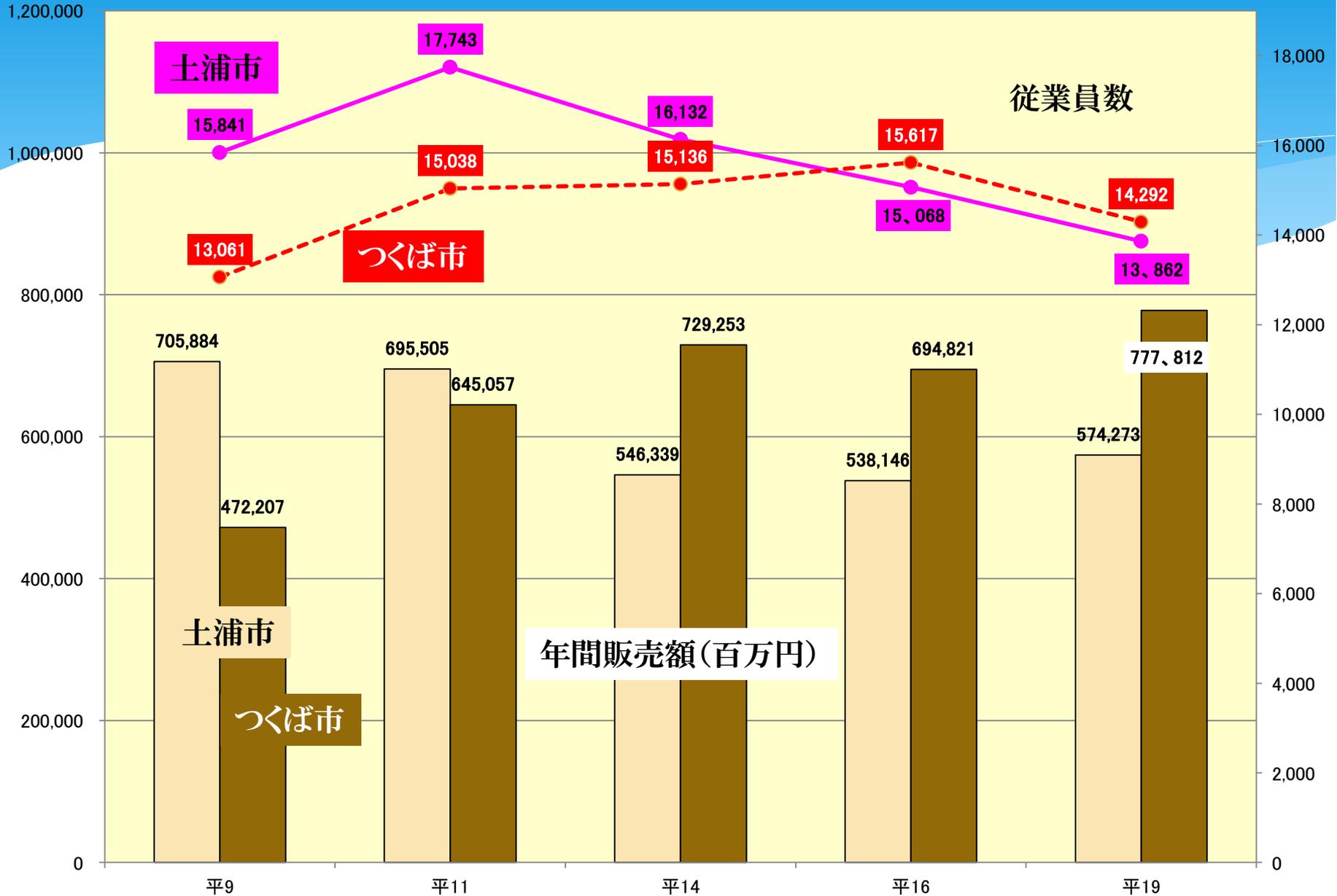
両市の現状分析【農業の状況】



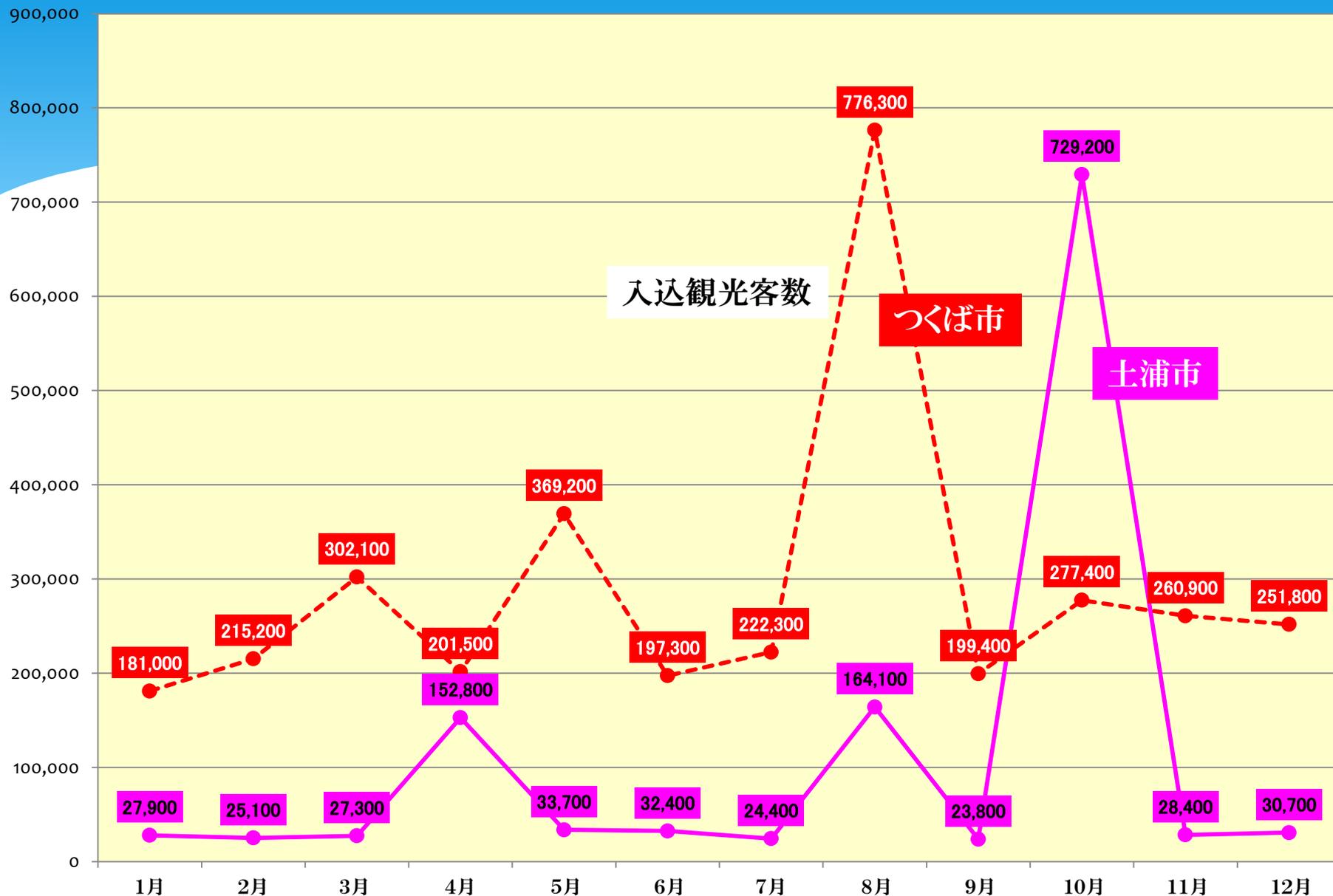
両市の現状分析【工業の状況】



両市の現状分析【商業の状況】

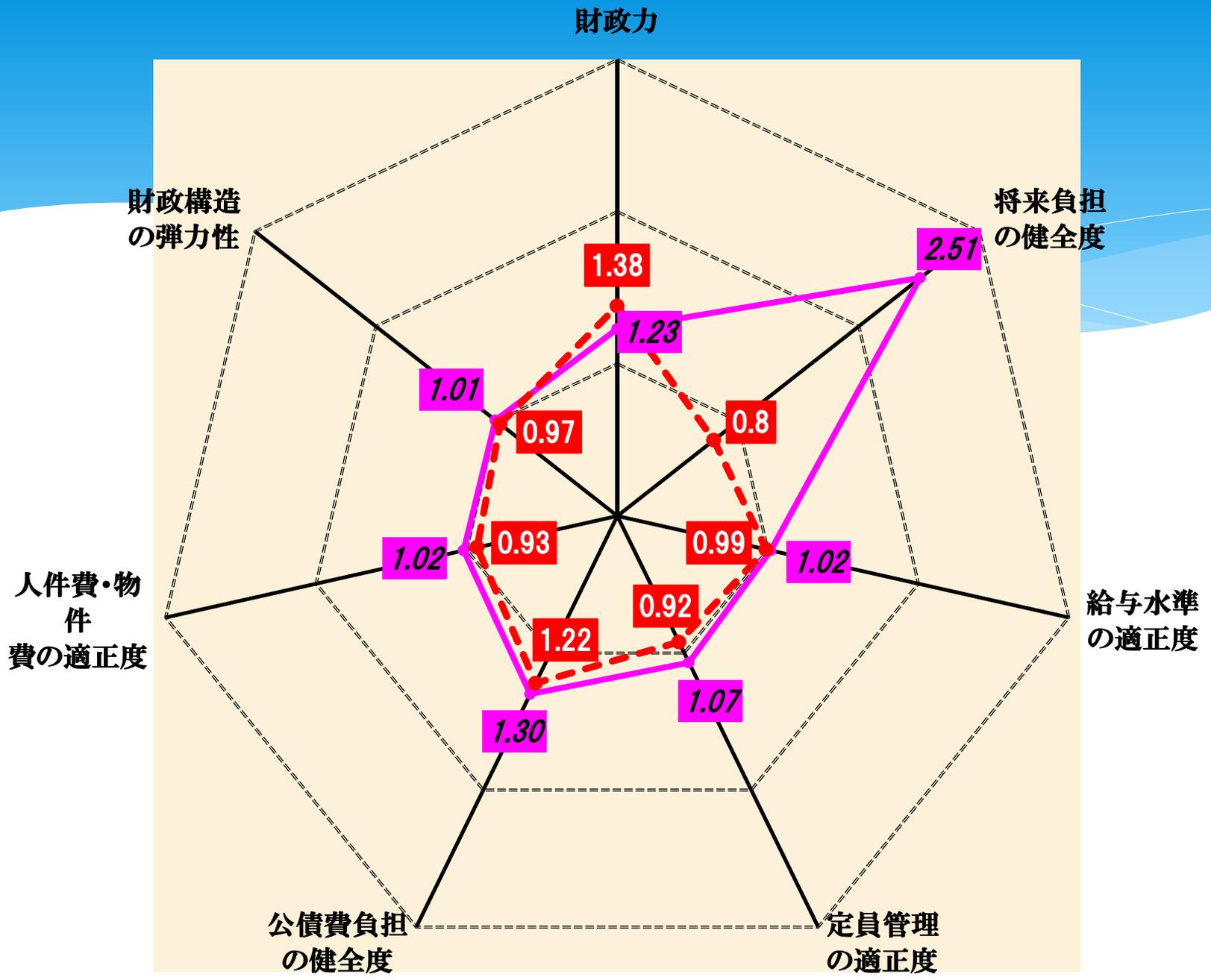


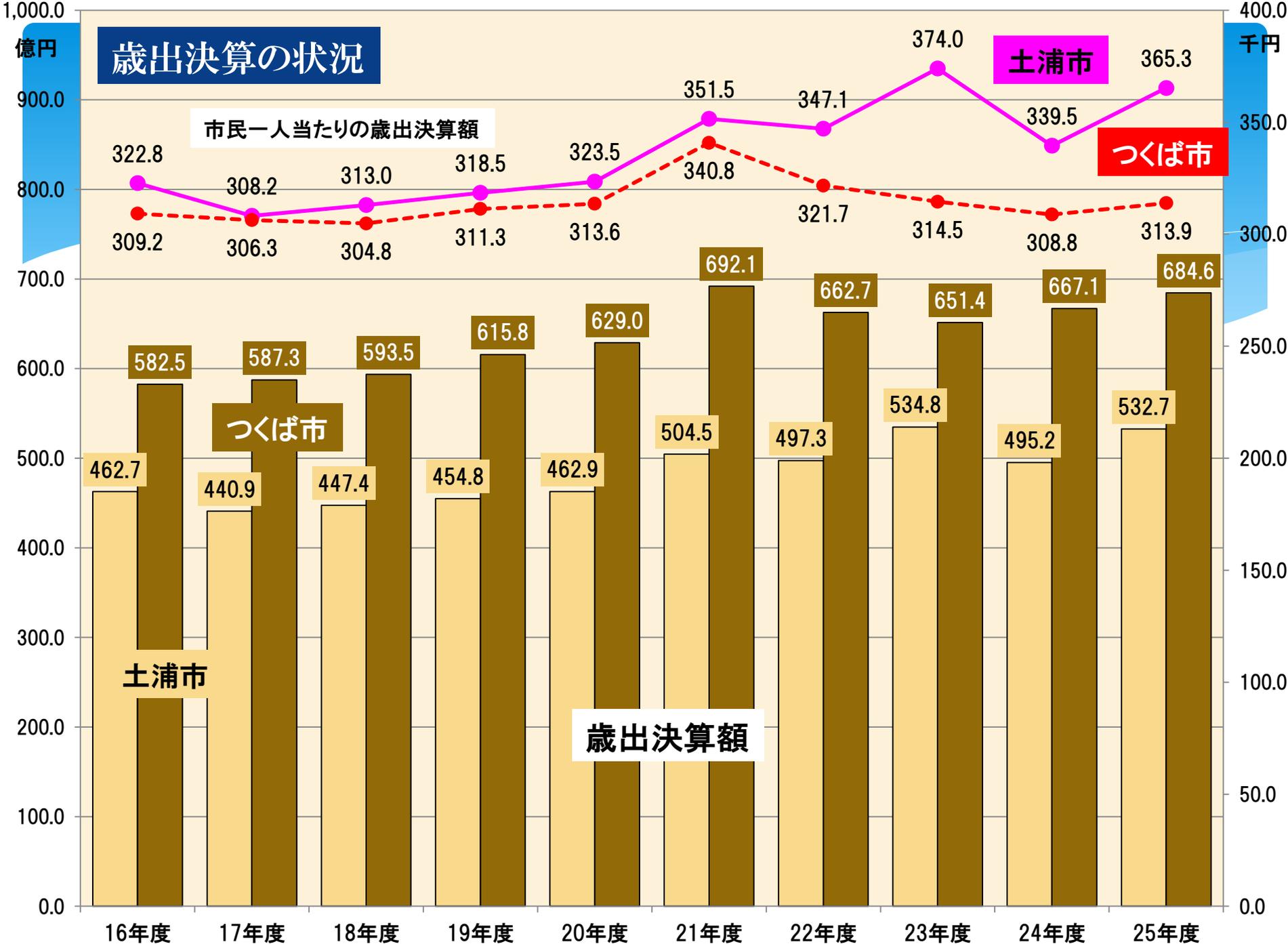
両市の現状分析【観光の状況】



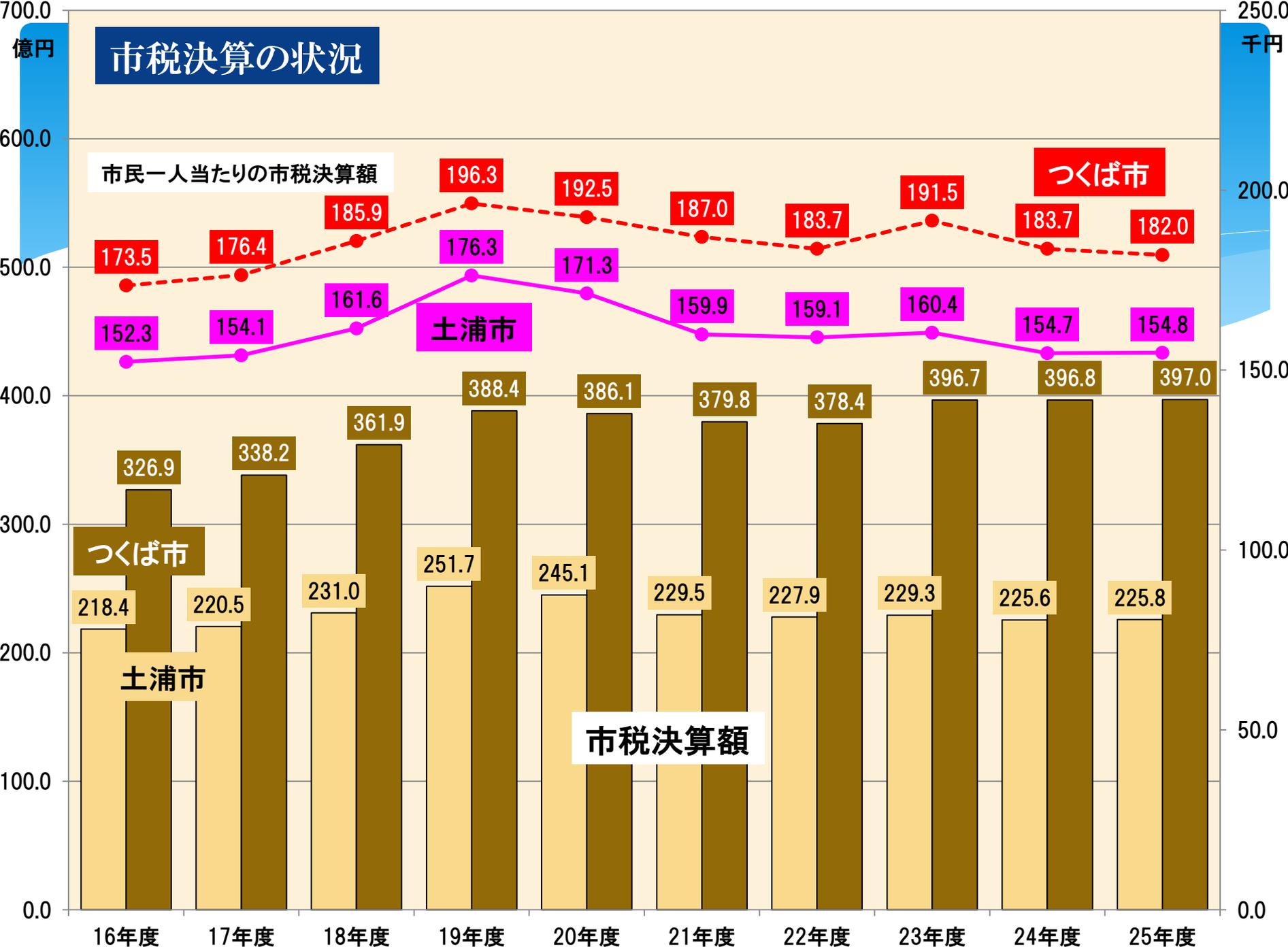


第5章 財政狀況





市税決算の状況



億円

市債残高の状況

千円

2,000.0

1,500.0

1,000.0

500.0

0.0

700.0

600.0

500.0

400.0

300.0

200.0

100.0

0.0

市民一人当たりの市債残高

つくば市

土浦市

つくば市

土浦市

市債残高

16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度

691.8

679.6

657.6

642.5

628.4

639.4

621.2

600.1

554.3

571.3

670.6

647.2

618.7

594.0

569.7

556.2

549.0

556.5

550.6

531.9

1,303.3

1,303.2

1,280.6

1,271.0

1,260.2

1,298.8

1,279.7

1,243.2

1,197.7

1,160.1

961.3

926.1

884.5

848.2

815.3

798.4

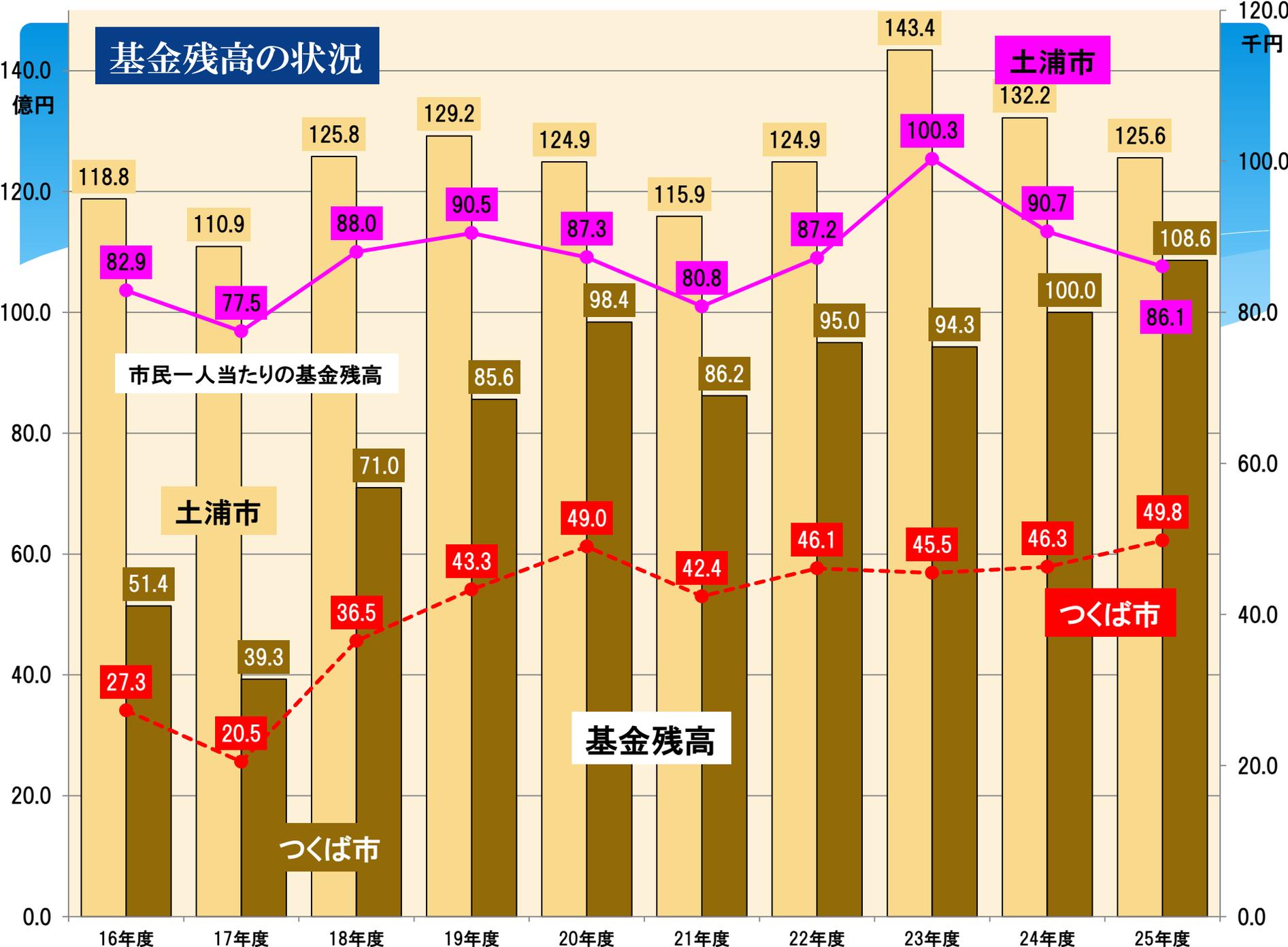
786.4

795.7

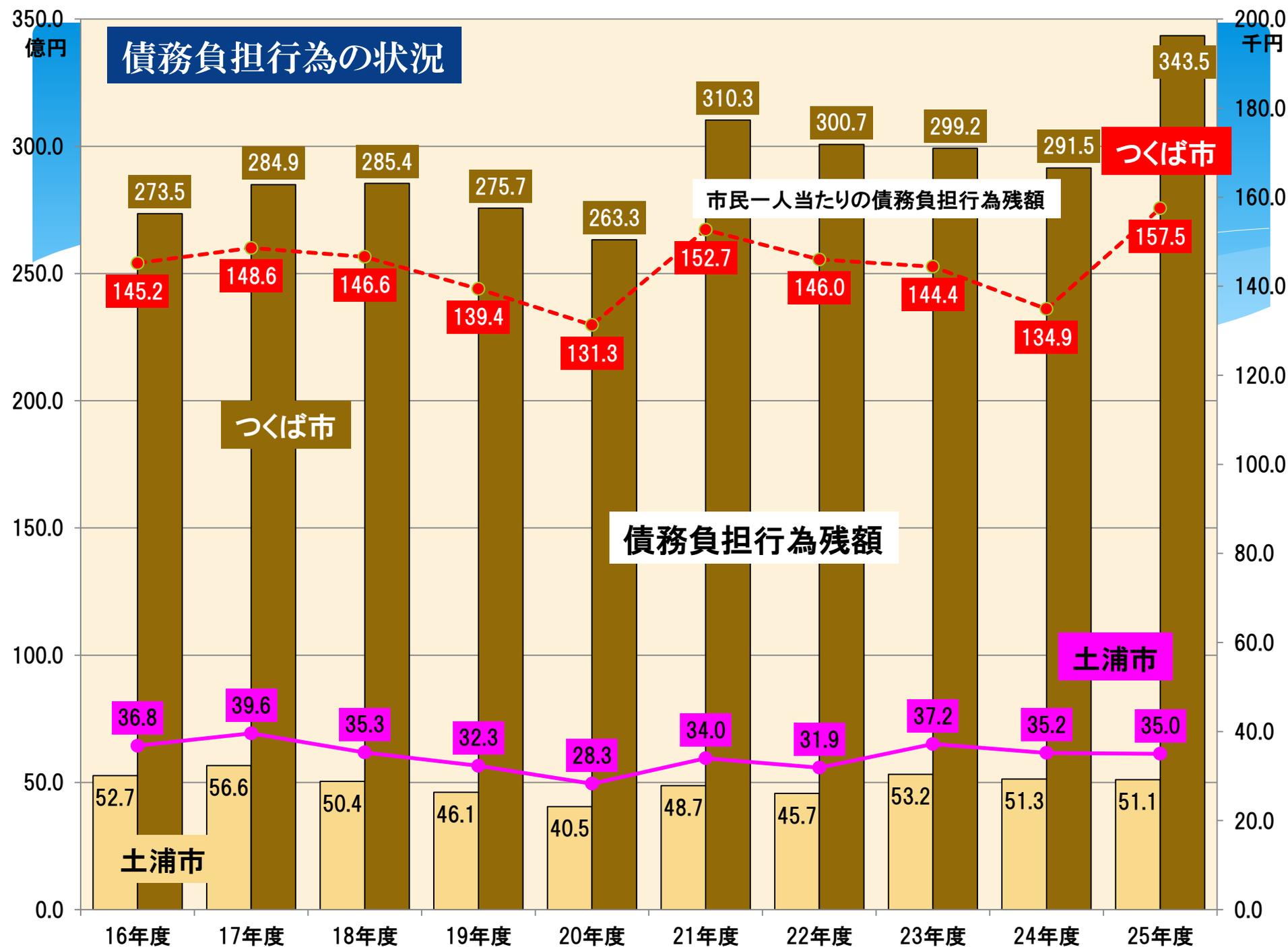
803.0

833.3

基金残高の状況



債務負担行為の状況





第6章 住民サービス・主な公共施設・ 都市基盤の整備状況

I 住民サービスに係る料金

I-1 税に関すること

分野	土浦市のみの取組	つくば市のみの取組
法人市民税 (均等割)	・制限税率(6万円~360万円)	・標準税率(5万円~300万円)
法人市民税 (法人税割)	・税率12.1%	・税率12.1%, 9.7%(資本金1億円以下)
都市計画税	対象:市街化区域・・・0.3%	対象:市街化区域及び市街化調整区域のうち下水道処理区域・・・0.15%
入湯税		つくば市のみ課税

I-2 市民の暮らしに関すること

分野	両市の比較・特徴
上下水道料金	上水道は土浦市の方が高く、下水道はつくば市の方が高い
ごみ収集	不燃ごみと粗大ごみの収集頻度は土浦市の方が高い

I 住民サービスに係る料金

I-2 市民の暮らしに関すること

分野	土浦市のみの取組	つくば市のみの取組
障害者福祉サービス	<ul style="list-style-type: none">・検証項目 14施策中12事業実施。・重度身体障害者福祉電話貸与事業・重度身体障害者訪問理美容サービス費助成事業・心身障害児者福祉手当 <p>※障害者住宅整備資金貸付制度貸付限度額・・・300万円</p>	<ul style="list-style-type: none">・検証項目 14施策中12事業実施。・福祉有償運送事業(NPO法人等が実施)・障害者特別駐車券交付事業・路外駐車場(パークアンドライド駐車場)駐車料金減免 <p>※障害者住宅整備資金貸付制度貸付限度額・・・202万円</p>
高齢者福祉サービス	<ul style="list-style-type: none">・検証項目 29施策中22事業実施。・ひとり暮らし高齢者への電話貸与事業・ねたきり老人等福祉手当・介護サービス特別事業・住宅改修支援事業・居宅介護サービス利用者負担額助成事業・高齢者住宅整備資金貸付事業	<ul style="list-style-type: none">・検証項目 29施策中18事業実施。・紙おむつ購入費助成事業

I 住民サービスに係る料金

I-2 市民の暮らしに関すること

分野	土浦市のみの取組	つくば市のみの取組
子育て	<ul style="list-style-type: none">・検証項目 24施策中24事業実施。・私立幼稚園児がいる世帯への助成事業(所得制限有)・新入学児童ランドセル購入事業・ベビーシート貸出事業 <p>※幼児2人同乗自転車購入費補助事業・・・自転車購入費の2/3で上限5万円</p>	<ul style="list-style-type: none">・検証項目 24施策中18事業実施。 <p>※幼児2人同乗自転車購入費補助事業・・・自転車購入費の1/2で上限2万円</p>
保健衛生	<ul style="list-style-type: none">・検証項目 70施策中46事業実施。・4か月児健康診査, 赤ちゃん身体計測, 親子どんぐり教室・誕生日検診・休日緊急診療所の保健センター内への開設・病院群輪番制	<ul style="list-style-type: none">・検証項目 70施策中35事業実施。・バースセンター (筑波大学附属病院内に6床で開設)

I 住民サービスに係る料金

I-3 まちづくりへの助成について

土浦市のみの取組

- ・検証項目 25施策中22事業実施。
- ・雨水貯留施設設置助成事業

つくば市のみの取組

- ・検証項目 25施策中20事業実施。
- ・市民が市道の里親となるアダプト・ア・ロード事業
- ・電気自動車用急速充電器設置事業

事業

土浦市の取組

つくば市の取組

自主防災組織活動事業

- ・組織結成, 資機材整備・・・上限85万円
- ・活動支援・・・上限5万円

- ・組織結成, 資機材整備・・・上限25万円
- ・活動支援・・・上限3万円

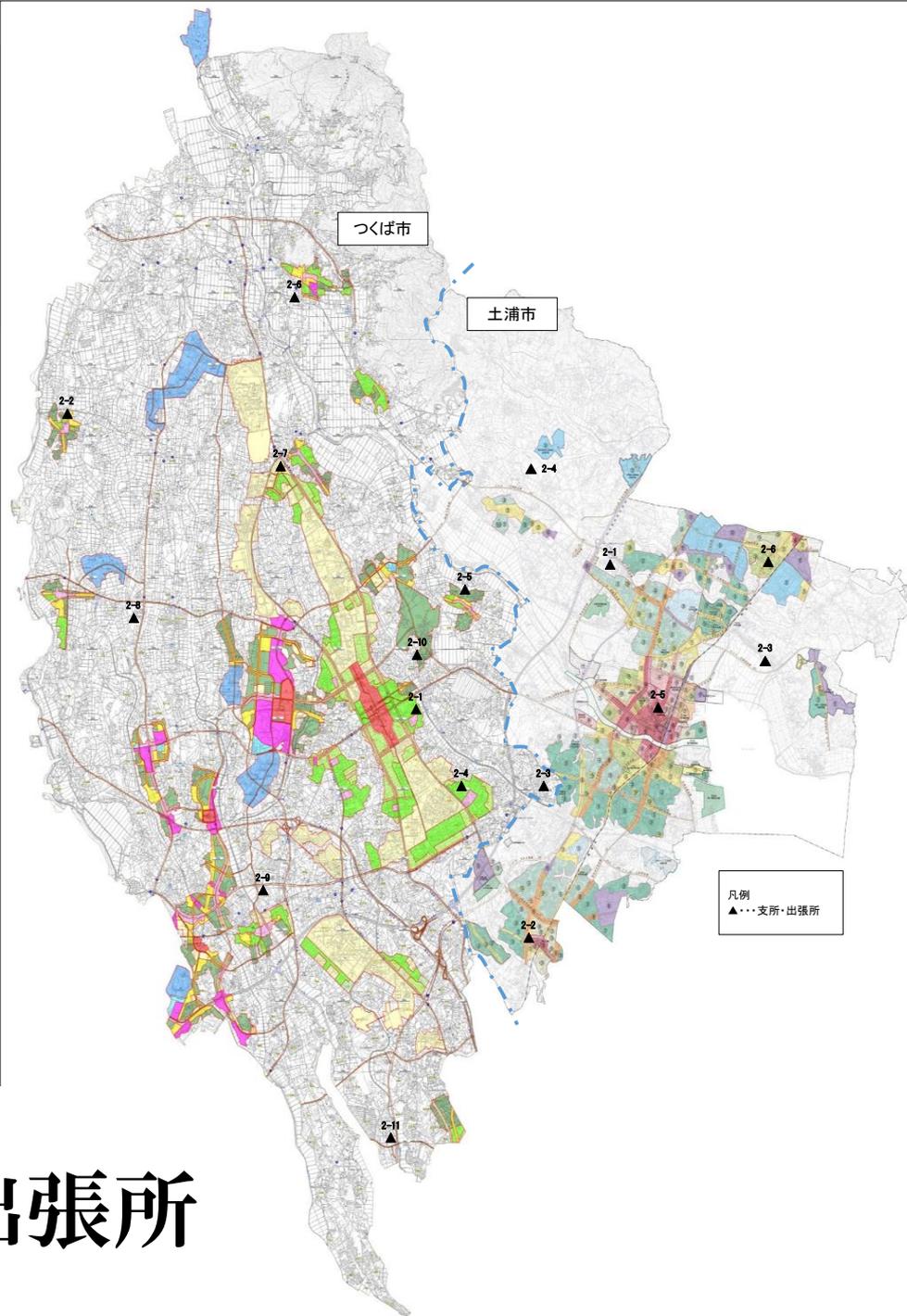
地域コミュニティ施設・地区集会所建築に係る助成

- ・新築, 改築・・・上限2,000万円
- ・増築・・・1,000万円
- ・修繕・・・500万円

- ・新築, 改築・・・上限1,000万円
- ・増築・・・350万円
- ・修繕・・・350万円



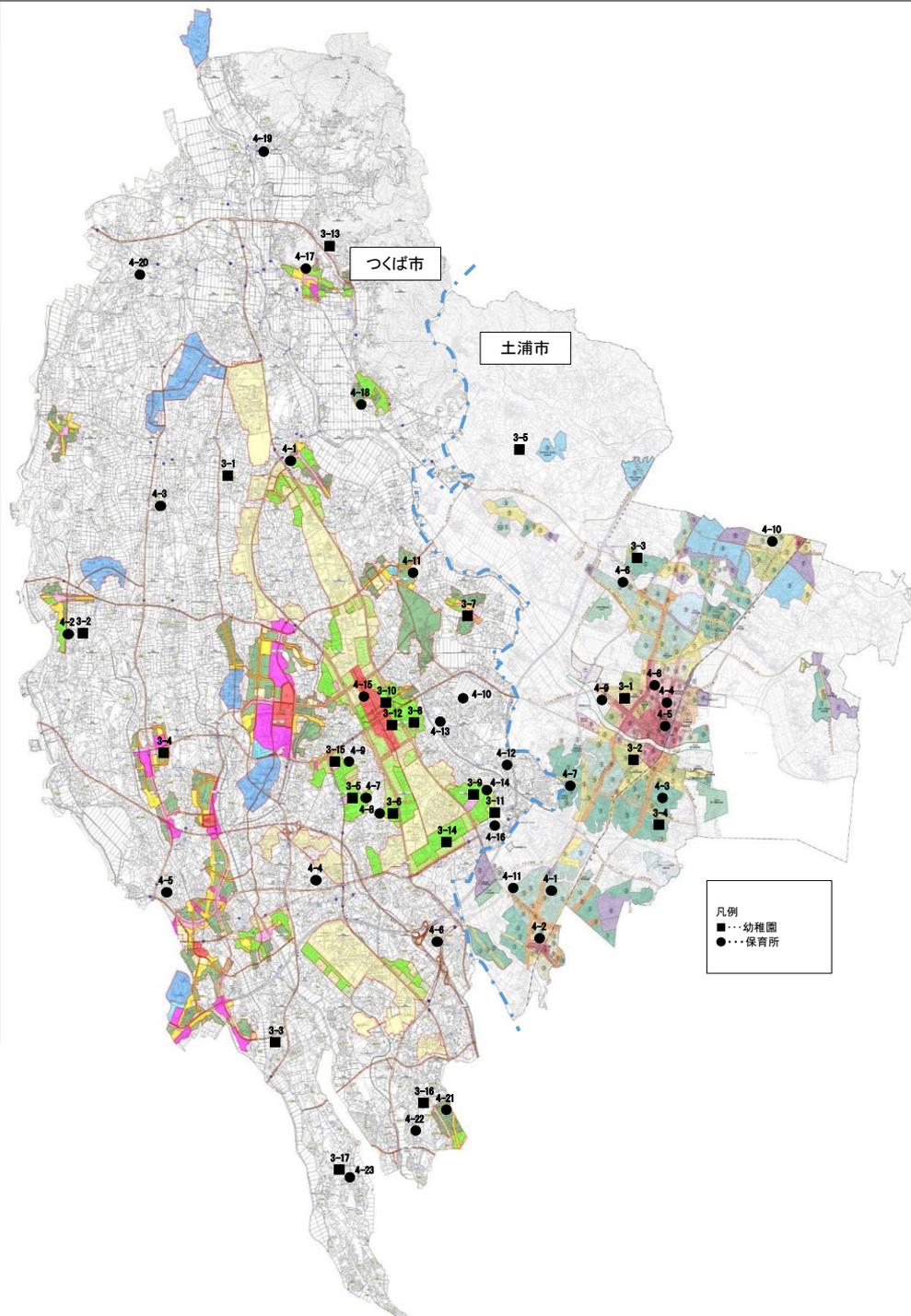
Ⅱ－１ 主な公共施設の状況について

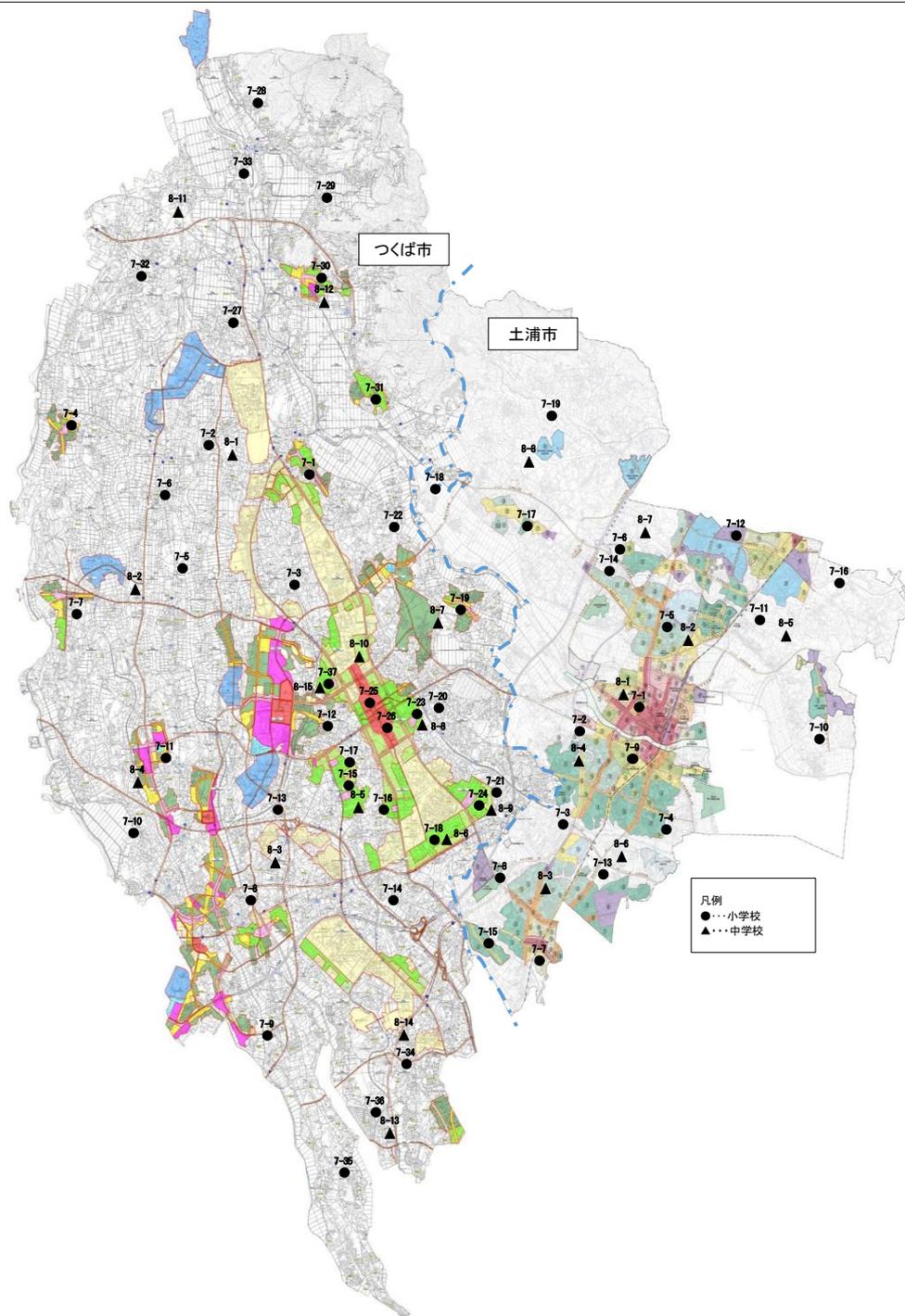


1. 支所・出張所

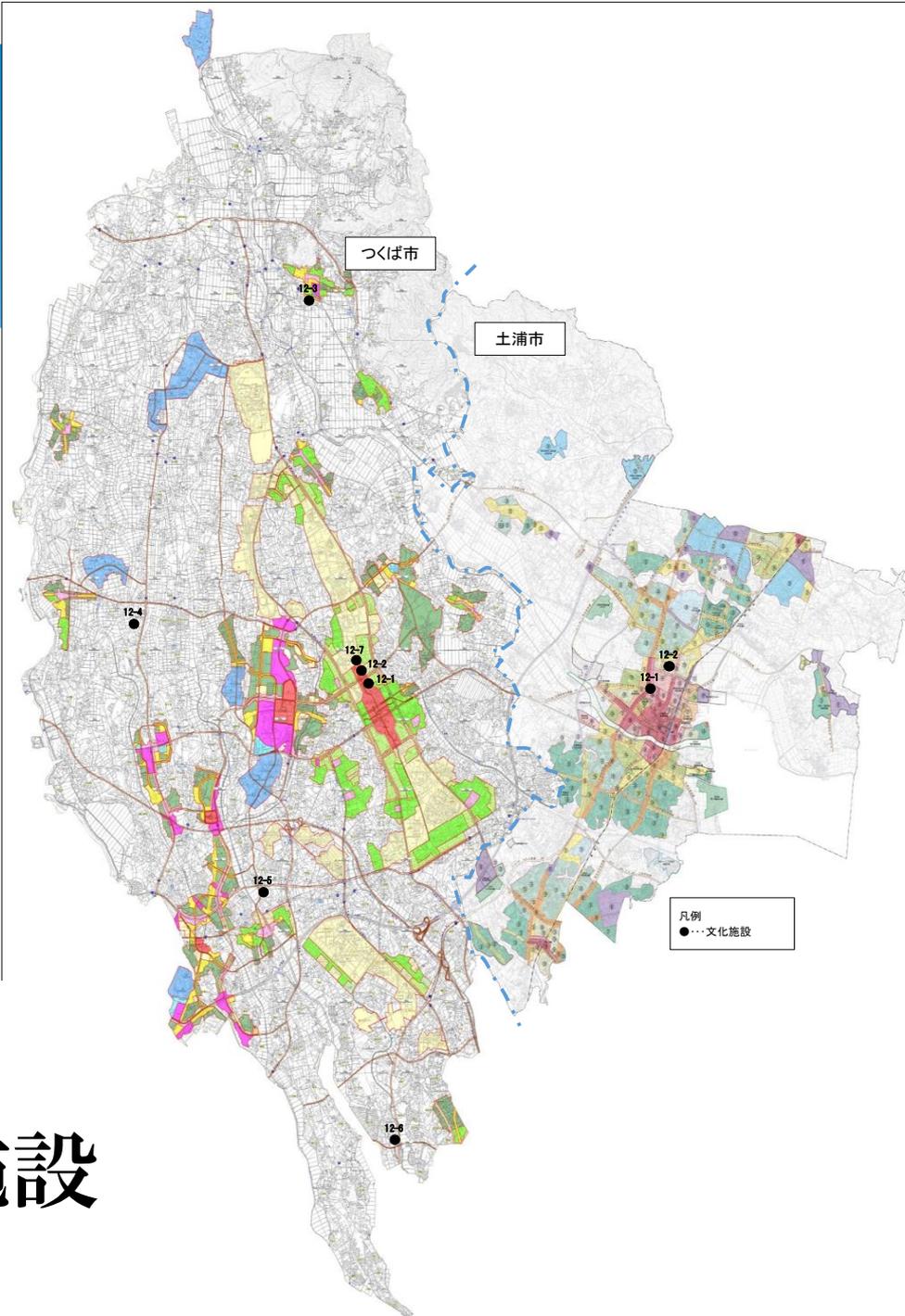
2. 幼稚園

3. 保育所

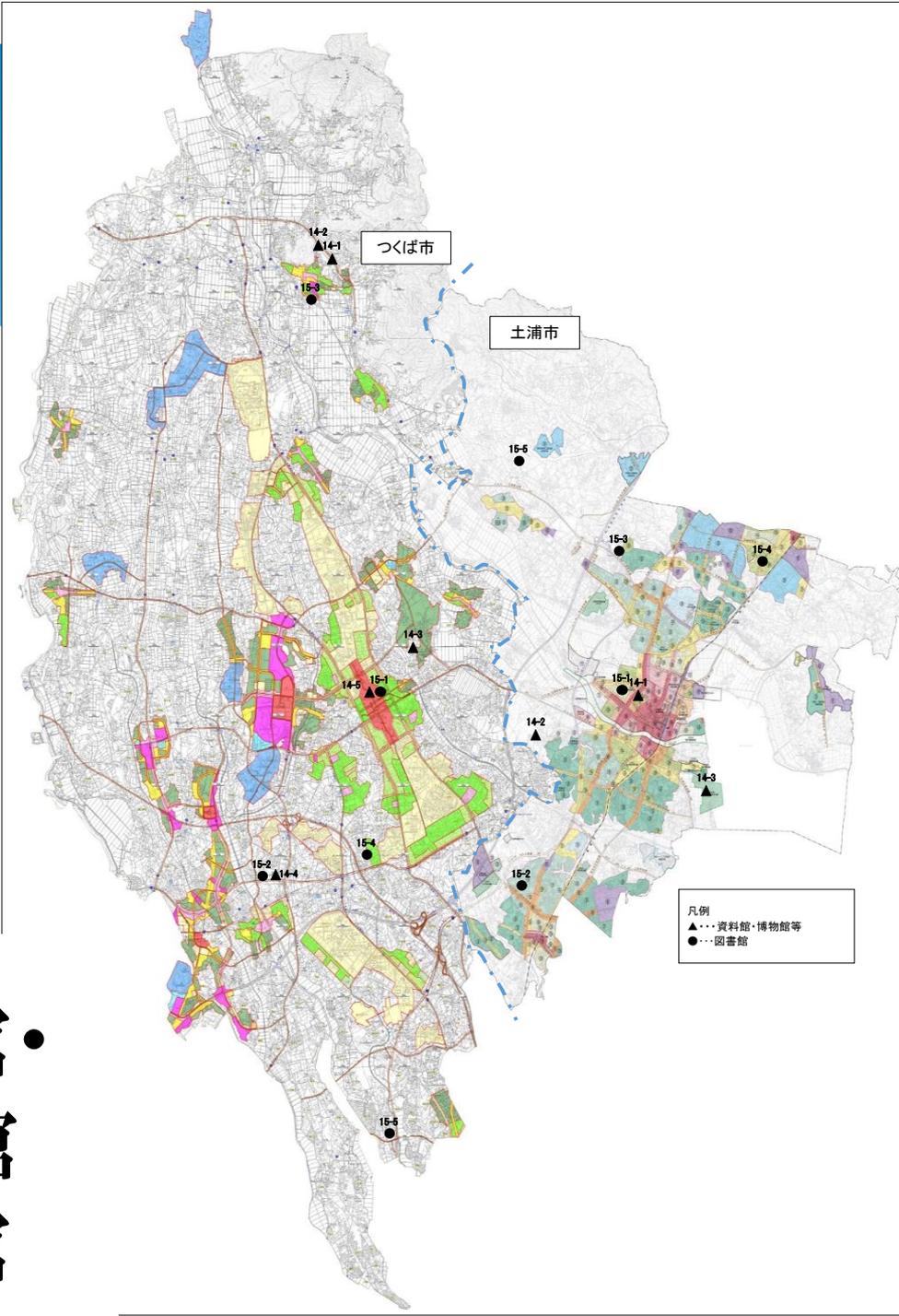




4. 小学校
5. 中学校



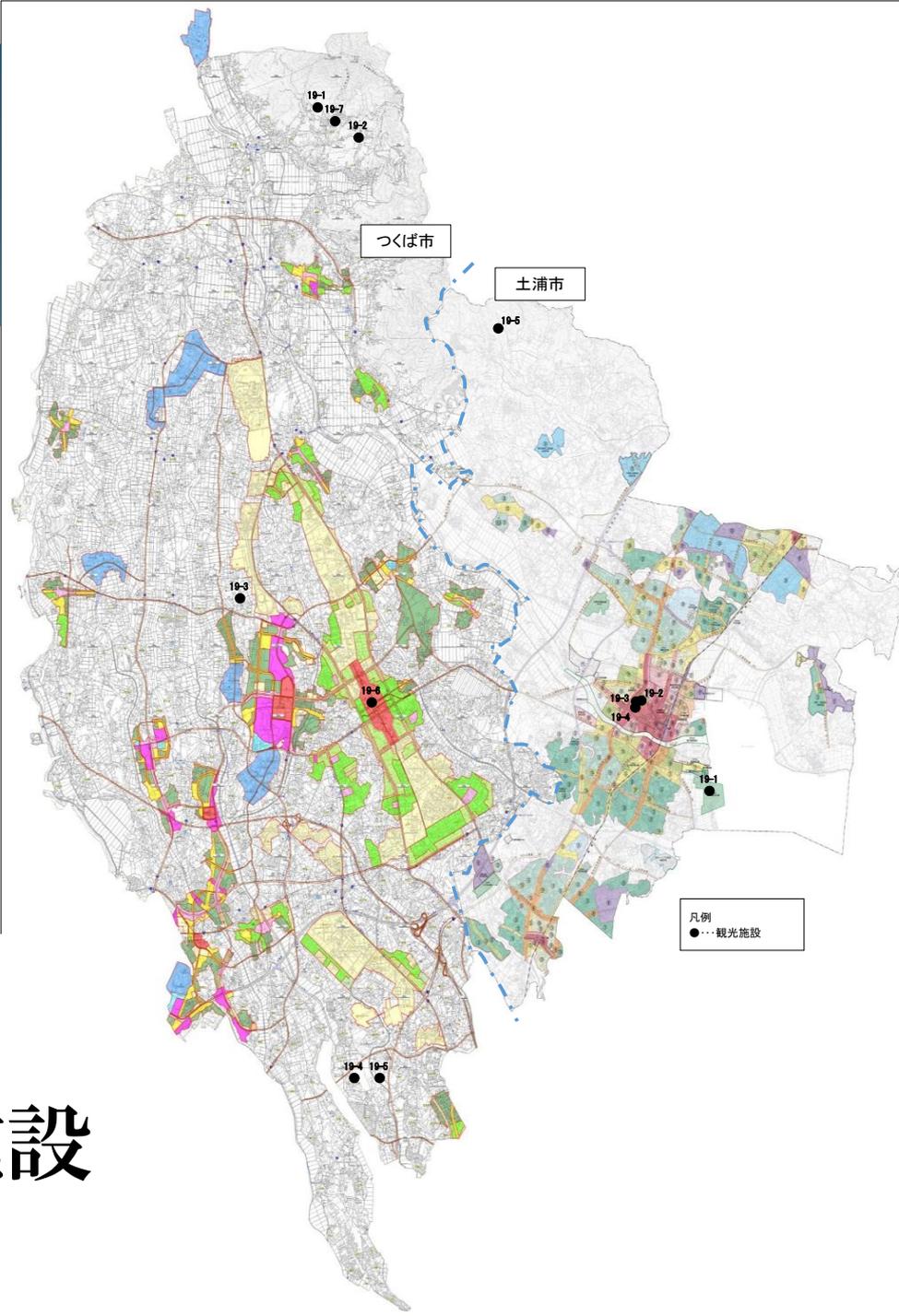
6. 文化施設



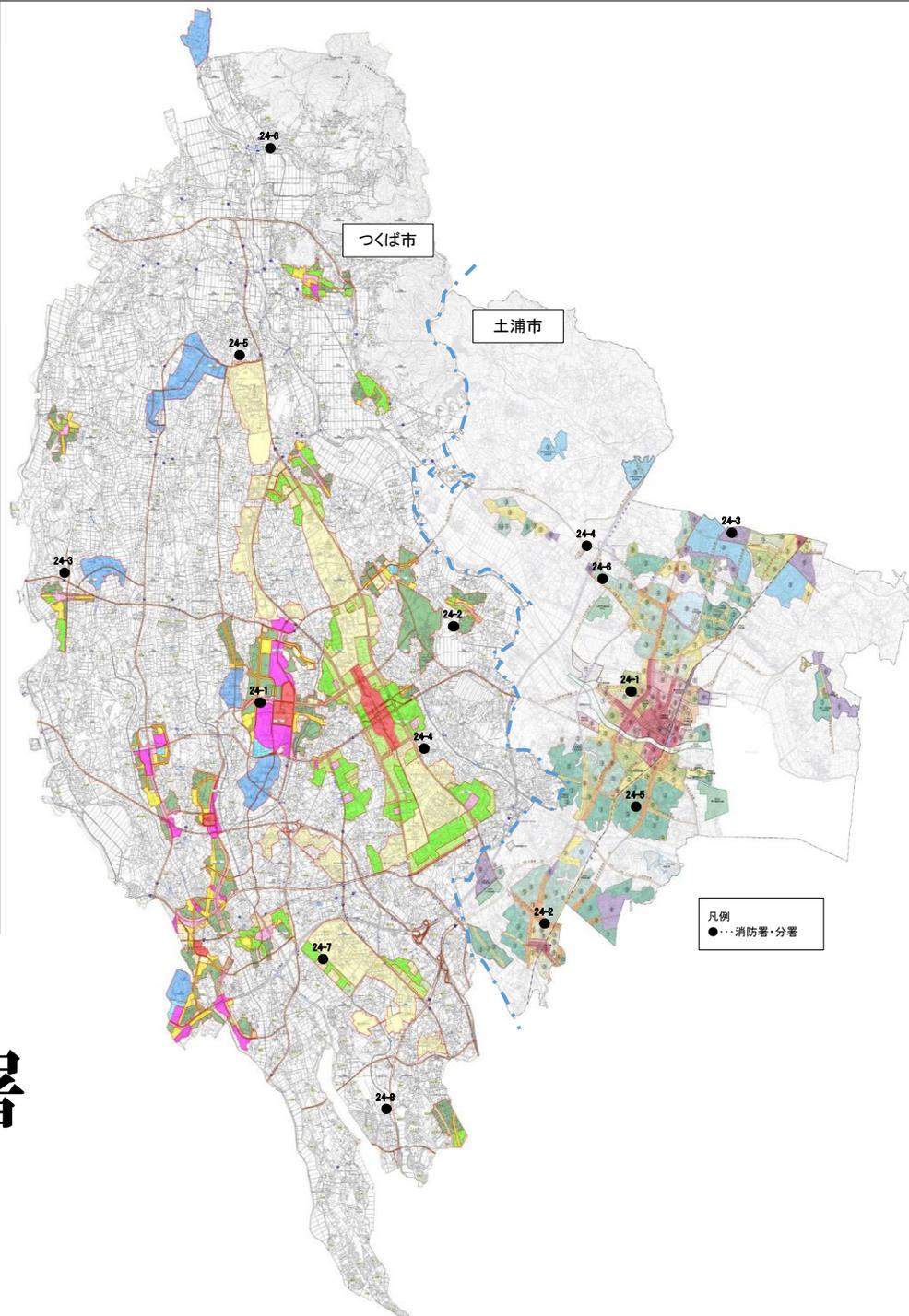
7. 資料館・ 博物館

8. 図書館

9. 観光施設



10. 消防署 ・分署



Ⅱ－1 主な公共施設の状況について

1. 支所・出張所	土浦市 6ヶ所 ・市域全体に広く立地。 つくば市 11ヶ所 ・旧6町村単位を基本として立地。特に桜地区に多い。
2. 幼稚園	土浦市 公立5園，私立15園 ・公立は，市中央部を南北にほぼ一直線に立地。 つくば市 公立17園，私立10園 ・旧6町村単位を基本として立地。学園地区に多い。
3. 保育所	土浦市 公立11所，私立15所 ・公立は，ほとんどが市中央部及び南部に立地。 つくば市 公立23所，私立22所 ・旧6町村単位を基本として立地。学園地区に多い。
4. 小学校	土浦市 19校 つくば市 37校 ・両市とも，市域全体に広く立地している。

Ⅱ－1 主な公共施設の状況について

5. 中学校	土浦市 8校 つくば市 15校 ・両市とも、小学校を2～4校網羅するように立地。
6. 文化施設	土浦市 2ヶ所 1,836席 ・市中心部の一中地区・二中地区に立地。 つくば市 7ヶ所 8,398席 ・旧6町村の地区ごとに、700～1,000席近いホールが立地。
7. 資料館・博物館	土浦市 3ヶ所 ・博物館法に基づく博物館が立地。 つくば市 5ヶ所 ・筑波地区2ヶ所、谷田部地区1ヶ所、桜地区2ヶ所。
8. 図書館	土浦市 4ヶ所 ・三中分館は、両市の行政界付近に立地。 つくば市 5ヶ所 ・自動車図書館2台が、市内48ヶ所を2週間に1回巡回。

Ⅱ－1 主な公共施設の状況について

9. 観光施設	土浦市 5ヶ所 ・市中心部や霞ヶ浦湖畔，新治地区に立地。 つくば市 7ヶ所 ・筑波山方面や豊里地区，荃崎地区に立地。
10. 消防署・分署	土浦市 6ヶ所 ・ほぼ全中学校区に，バランス良く立地。 つくば市 8ヶ所 ・旧6町村単位を基本として，バランス良く立地。

Ⅱ－１ 主な公共施設の状況について

まとめ

土浦市

- ・ 中学校区単位で公共施設が立地。
- ・ 多くが市街化区域内に立地。
- ・ 様々な施設を有し、つくば市にない施設を保有。

つくば市

- ・ 旧 6 町村単位で公共施設が立地。
- ・ 筑波研究学園都市建設の影響を受けた立地状況。
- ・ 土浦市に比べ、公共施設の数が多い。

- * 両市の行政界付近に位置する施設や、両市がそれぞれ持つ機能を補完しあえる施設、双方の市民の在勤地に近い施設等は、**「施設の相互利用の可能性」**が考えられる。

Ⅱ－２ 主な行政機関の状況について(国の機関)

土浦市	つくば市
土浦税務署	
水戸地方裁判所土浦支部	
土浦簡易裁判所	
水戸地方検察庁土浦支部	
水戸地方法務局土浦支局	水戸地方法務局つくば出張所
土浦労働基準監督署	
ハローワーク土浦	ふるさとハローワークつくば
土浦年金事務所	
関東地方整備局常総国道事務所	
関東地方整備局霞ヶ浦導水工事事務所	
関東運輸局土浦自動車検査登録事務所	
関東農政局茨城農政事務所土浦地域センター	
	関東財務局水戸財務事務所筑波出張所
	鹿島税関支署つくば出張所
	(独)都市再生機構茨城事業部
合計 12 施設	合計 5 施設

Ⅱ－２ 主な行政機関の状況について(県の機関)

土浦市	つくば市
土浦警察署	つくば中央警察署, つくば北警察署
土浦保健所	つくば保健所
県南県民センター	
県南家畜保健衛生所	
県南食肉衛生検査所	
県南教育事務所	
県南生涯学習センター	
県南水道事務所	
県南農林事務所	つくば地域農業改良普及センター
土浦県税事務所	
土浦児童相談所	
土浦土地改良事務所	
土浦土木事務所	土浦土木事務所つくば支所
霞ヶ浦流域下水道事務所	
	つくばヘリポート管理事務所
合計 14 施設	合計 6 施設

Ⅱ－２ 主な行政機関の状況について (国・県の機関まとめ)

土浦市	つくば市
国の機関 12施設	国の機関 5施設
県の機関 14施設	県の機関 6施設
合計 26施設	合計 11施設

- * 土浦市は、つくば市に比べ**2倍以上**国や県の施設が立地し、行政機能が集約されている。両市が合併することで、国・県の行政機関は**37機関**となり、**県南の中核都市としての拠点性が高まる。**

Ⅲ 都市基盤の整備状況

分野	土浦市	つくば市
市道の改良率	<ul style="list-style-type: none"> ・改良済 46.35% ・舗装済 76.68% ・歩道整備率 7.71% 	<ul style="list-style-type: none"> ・改良済 54.26% ・舗装済 71.62% ・歩道整備率 11.04%
都市計画道路整備率	58.0%	77.6% つくば市は、筑波研究学園都市の影響もあり、整備率が高い。
上水道	96.7% 茨城県平均(93%前後)より、土浦市は整備が進んでいる。	83.8%
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・普及率 87.4% ・水洗化率 92.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及率 80.8% ・水洗化率 94.2%
農業集落排水事業	土浦市のみで実施。	
工業団地	4ヶ所 (304ha・53社)	9ヶ所 (528.5ha・166社)
都市公園	52ヶ所(85.58ha)	157ヶ所(201.59ha)



第7章 中核市への移行についての検討

中核市について

中核市制度の概要

- * 中核市とは、
- * 「政令で指定する人口30万人以上の都市」を指す。
- * (平成27年4月から20万人以上に要件変更)
- * 中核市は、政令指定都市が処理することができる事務のうち、都道府県がその区域にわたり一体的に処理することが効率的な事務以外の事務を処理する。

* 制度創設・経緯

- * 平成5年 第23次地方制度調査会答申
「広域連合及び中核市に関する答申」
- * 平成7年 中核市制度創設
(根拠法令:地方自治法第252条の22)

1 中核市制度の概要

中核市要件の変遷

	人口	面積	昼夜間人口比率
平成7年 制度創設時	30万以上	100km ² 以上	100超 (人口50万未満の場合)

	人口	面積
平成11年 改正後	30万以上	100km ² 以上

	人口	面積
平成14年 改正後	30万以上	100km ² 以上 (人口50万未満の場合)

	人口
平成18年 改正後	30万以上

	人口
平成27年 改正予定	20万以上

昼夜間人口比率要件の廃止



面積要件の緩和



面積要件の廃止



人口要件の緩和

中核市に位置づけられている都市

* 平成26年4月現在 43市が指定

* 最近指定された市

平成24年4月 大阪府 豊中市 (389,341人)

平成25年4月 沖縄県 那覇市 (315,954人)

平成26年4月 大阪府 枚方市 (407,978人)

* 平成27年4月移行予定 東京都 八王子市 (563,334人)

埼玉県 越谷市 (332,979人)

2 中核市への移行について

(1) 予想される権限移譲事務数の検証

- * 県から各法令に基づき一括して権限移譲を受ける。
- * 移譲事務数は、一般的に2,000件程度。
- * 両市が合併し、中核市に移行した場合に、現時点でどの程度の数の事務の移譲を受けるかについて検証した。

※「茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例(平成11年12月)等」に基づき、既に一定数の権限移譲が行われている。

法令種別	移譲事務数	市名	移譲済事務数	未移譲事務数
民生行政	358	土浦市	11	347
		つくば市	92	266
保健衛生行政	660	土浦市	5	655
		つくば市	25	635
環境保全行政	280	土浦市	0	280
		つくば市	92	188
都市計画・土木行政	464	土浦市	149	315
		つくば市	409	55
文教行政	9	土浦市	0	9
		つくば市	0	9
その他	3	土浦市	0	3
		つくば市	3	0

	移譲 事務数	市名	移譲済 事務数	未移譲 事務数
合計	1,774	土浦市	165	1,609
		つくば市	621	1,153

- * 移譲事務数の合計は 1,774件
- * 既に移譲済みの事務数は、
土浦市 165件、つくば市 621件。
- * 今後移譲を受けなければならない事務数は、
土浦市 1,609件、つくば市 1,153件。

※ただし、詳細な件数・内容については、今後も精査が必要。

IV－2 中核市への移行について

2 保健所について

- * 保健所は、地域住民の健康や衛生を支える公的機関。
- * 地域保健法に基づき、都道府県、政令指定都市、中核市その他指定された市または特別区が設置。
- * 中核市に移行した場合、行財政全般において影響が大きい保健所業務について現状分析を行った。

2 保健所について

(1) 保健所の職員数

- * 現在、土浦市域・つくば市域には、茨城県の土浦保健所とつくば保健所が存在。現在の両保健所の職員数について調査した。「平成25年度土浦保健所の概要」「平成25年度つくば保健所の概要」を基に作成

	職種	土浦保健所	つくば保健所	合計	
	事務職員	13	7	20	
技術職員	医師	1	1	2	
	獣医師	3	1	4	
	薬剤師	6	2	8	
	放射線技師	2		2	
	臨床検査技師	3		3	
	衛生検査技師				
	管理栄養士	1	1	2	
	保健師	7	6	13	
	歯科衛生士				
	農芸化学	2	1	3	
	化学	2		2	
		合計	40	19	59

2 保健所について

(2) 保健所の管轄



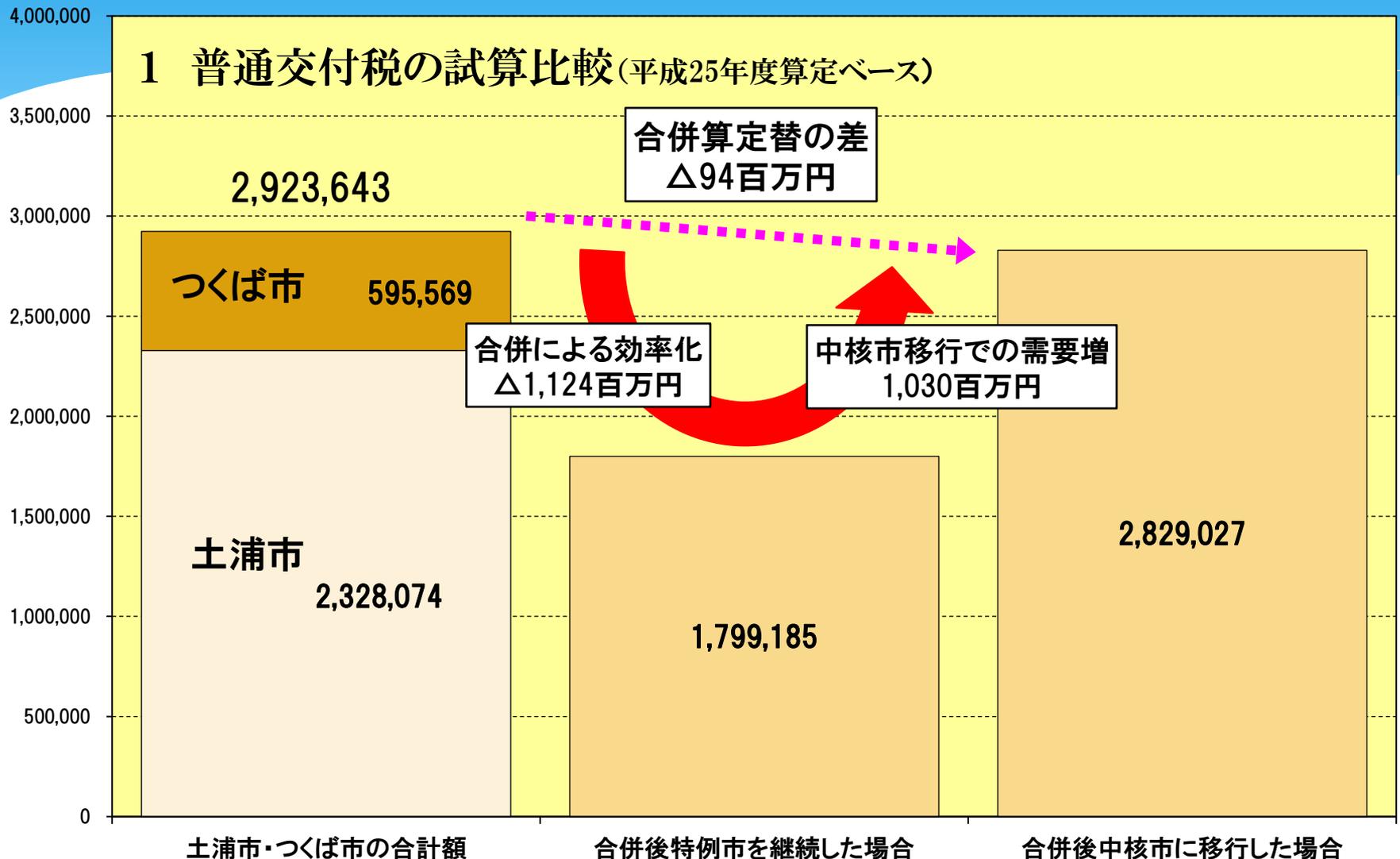
* 土浦保健所、つくば保健所ともに管轄エリアは他自治体に渡るため、現在の管轄エリアについて整理した。

* 合併して中核市に移行した場合、2箇所ある保健所の取り扱いについては、茨城県と詳細に協議していく必要がある。

	土浦保健所	管轄エリア	つくば保健所	管轄エリア
自治体名	土浦市	142,003人	つくば市	220,093人
	石岡市	76,793人	つくばみらい市	47,242人
	かすみがうら市	42,263人		
	美浦村	16,261人		
	阿見町	47,839人		
	合計	325,159人	合計	267,335人

Ⅱ 合併後中核市に移行した場合の財政的影響

Ⅱ-1 歳入への影響について



2 県支出金の減少額の試算(平成25年度ベース)

(単位;千円)

	土浦市	つくば市	合計
行旅病死亡人取扱負担金	0	353	353
自立支援医療費負担金	360	543	903
私立保育所運営負担金	170,255	369,738	539,993
生活保護費負担金	96,773	49,796	146,569
自立支援医療給付費負担金	360	0	360
養育医療給付費負担金	737	1,205	1,942
延長保育事業費補助金	42,859	100,033	142,892
放課後子ども教室補助金	4,780	2,862	7,642
放課後児童クラブ補助金	67,830	91,594	159,424
合計	383,954	616,124	1,000,078

Ⅱ－1 歳出への影響について

1 職員の配置状況

平成25年4月1日現在

定員管理調査からの
配置職員数

土浦市

つくば市

合計

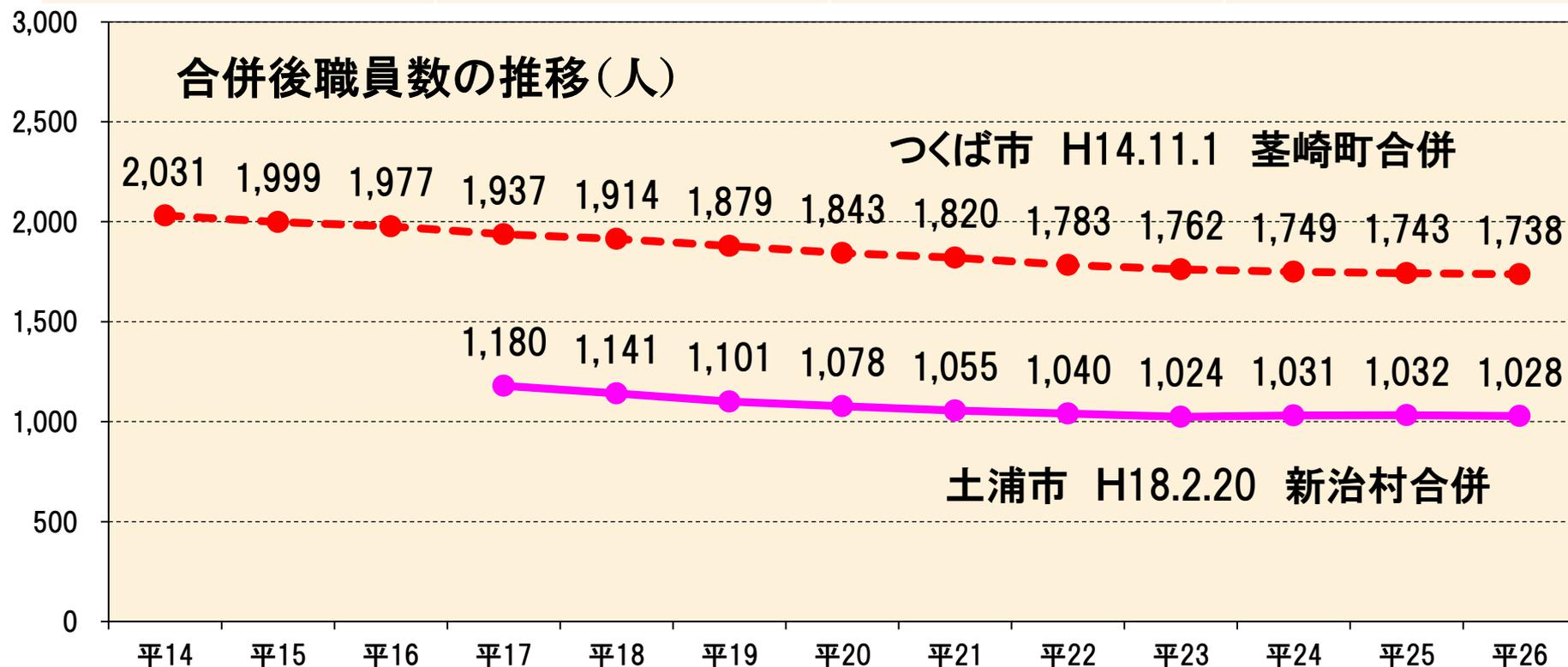
1,032人

1,743人

2,775人

2,544人

合併後職員数の推移(人)



市議会議員数

平成25年12月31日現在定数

中核市人口1人当
たり平均議員数か
ら算出

土浦市

つくば市

合計

28人

28人

56人

34人

特別職(市長・副市長)

平成25年4月1日現在

合併後の配置数

土浦市

つくば市

合計

3人

3人

6人

3人

2 保健所設置経費(新規発生経費)

区 分	経費(千円)	備 考
人件費	757,531	<ul style="list-style-type: none">・職員数 79人 (定員管理調査からの保健所職員数)・一人当たり人件費 9,589千円 (両市の平均人件費)
建設経費	620,766	<ul style="list-style-type: none">・建設費 600,000千円 (1,400m² @373千円/m²)・償還利子 20,766千円
合計	1,378,297	

歳入・歳出への影響のまとめ

歳入への影響	歳出への影響
地方交付税の減 △94百万円	職員数の減
県支出金の減 △1,000百万円	市議会議員数の減
	特別職員数の減
	保健所設置経費の増 1,378百万円
	公共施設配置見直しによる 管理経費の減

中核市移行のメリット・デメリット

メリット	デメリット
市民サービス・利便性の向上	市民サービスの向上分野が限定的
都市機能・行政機能の向上	保健所設置経費の増
都市のイメージ	県支出金の減
総合的な環境保全の推進	専門職員の任用確保
地域保健衛生の推進	
学校教育の充実	
無形のメリット	



第8章

市町村合併に関するアンケート の集計結果について

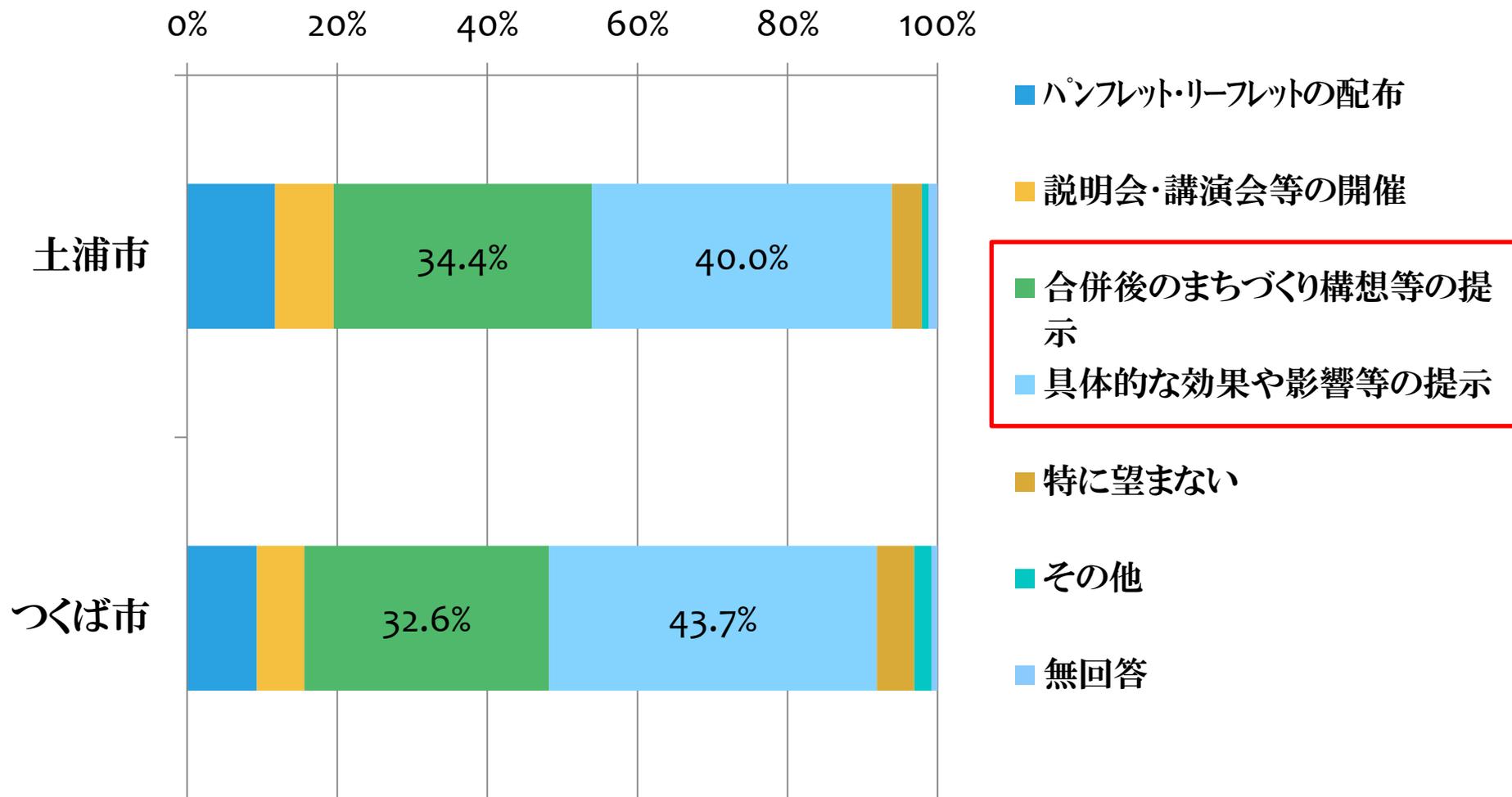
I-1 調査の概要

I-2 回収の状況

	土浦市	つくば市
調査期間	平成26年10月31日～11月25日	平成26年10月31日～11月25日
調査対象	20歳以上の市民3,000人	20歳以上の市民5,000人
抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出	
調査方法	郵送による配布・回収	
発送数	2,978通	4,970通
回収数	1,644通	2,493通
回収率	55.2%	50.2%

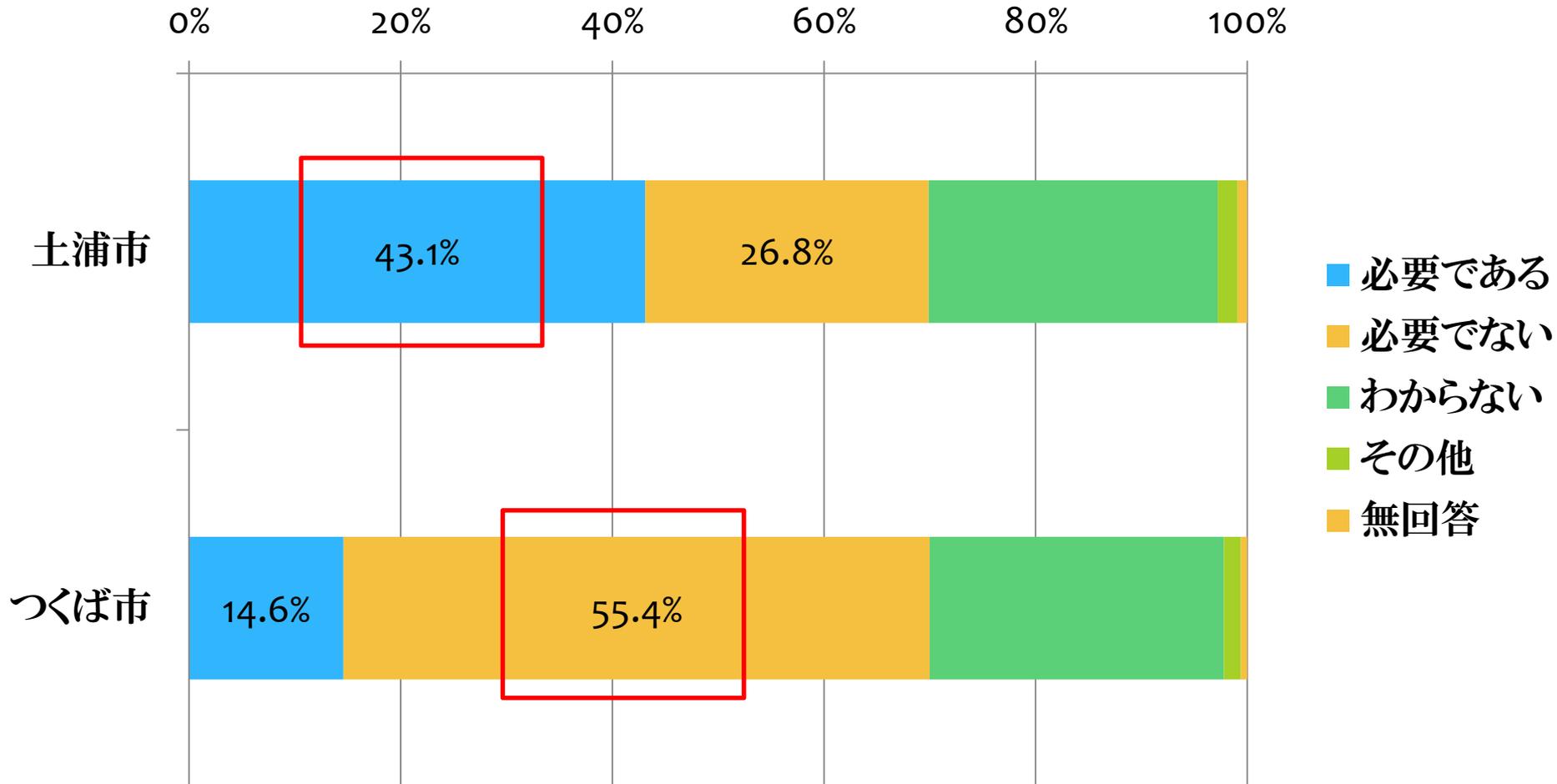
Ⅱ アンケート集計結果(両市比較)

問2 あなたは市町村合併を考えるにあたって、どのようなことが必要だと思いますか？

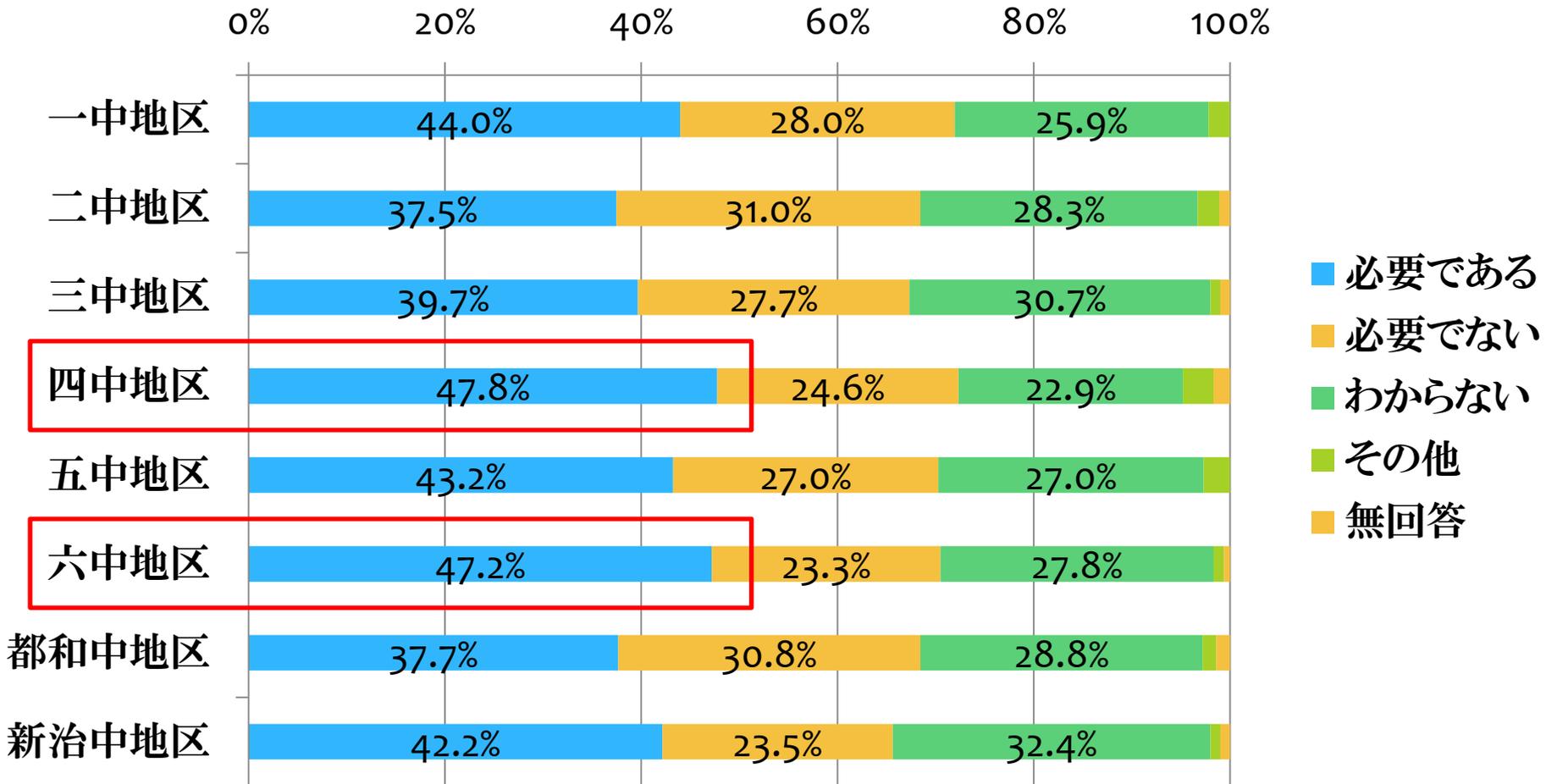


Ⅱ アンケート集計結果(両市比較)

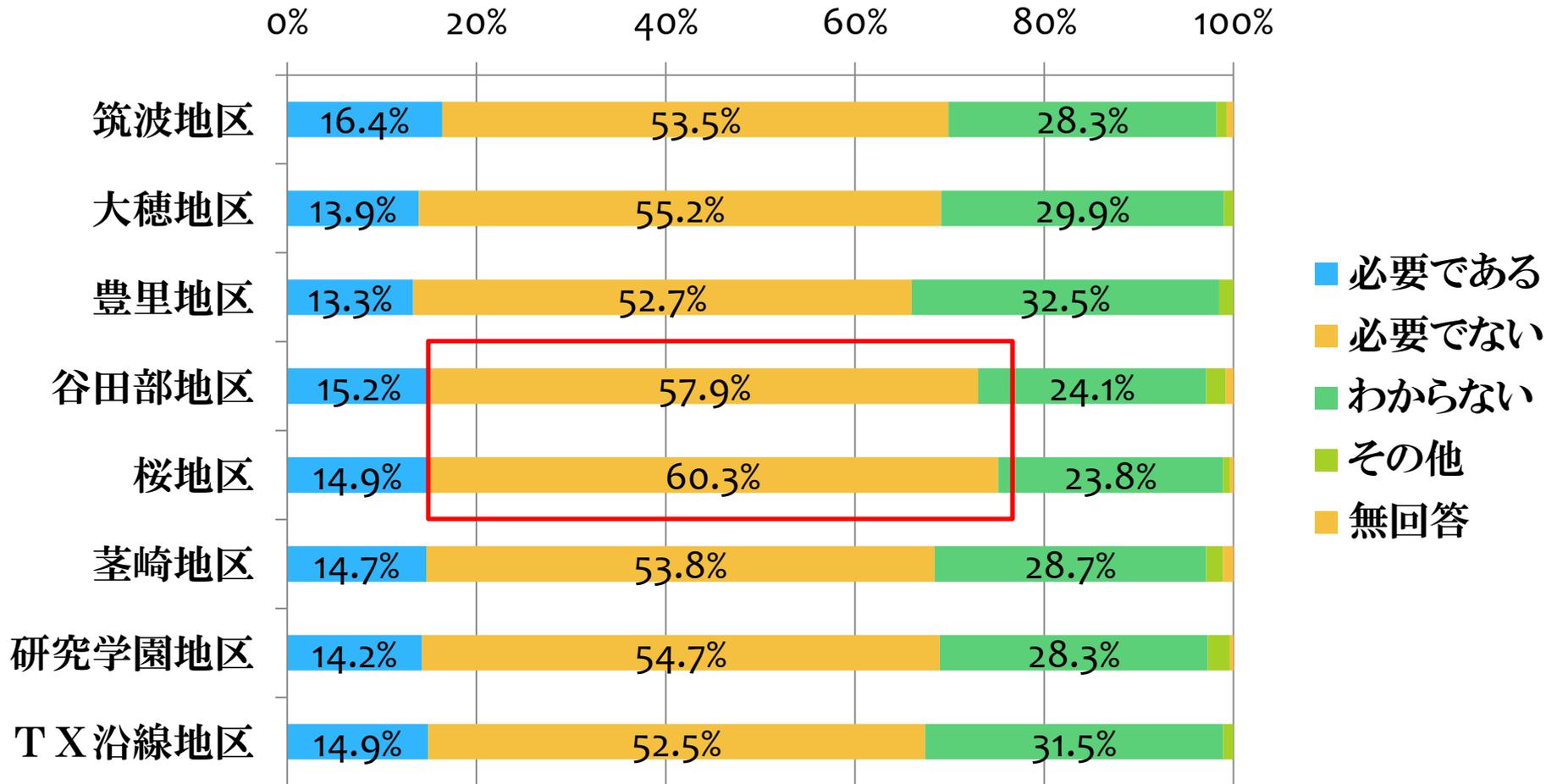
問3 両市の将来を考えた場合、市町村合併は必要だと思いますか？



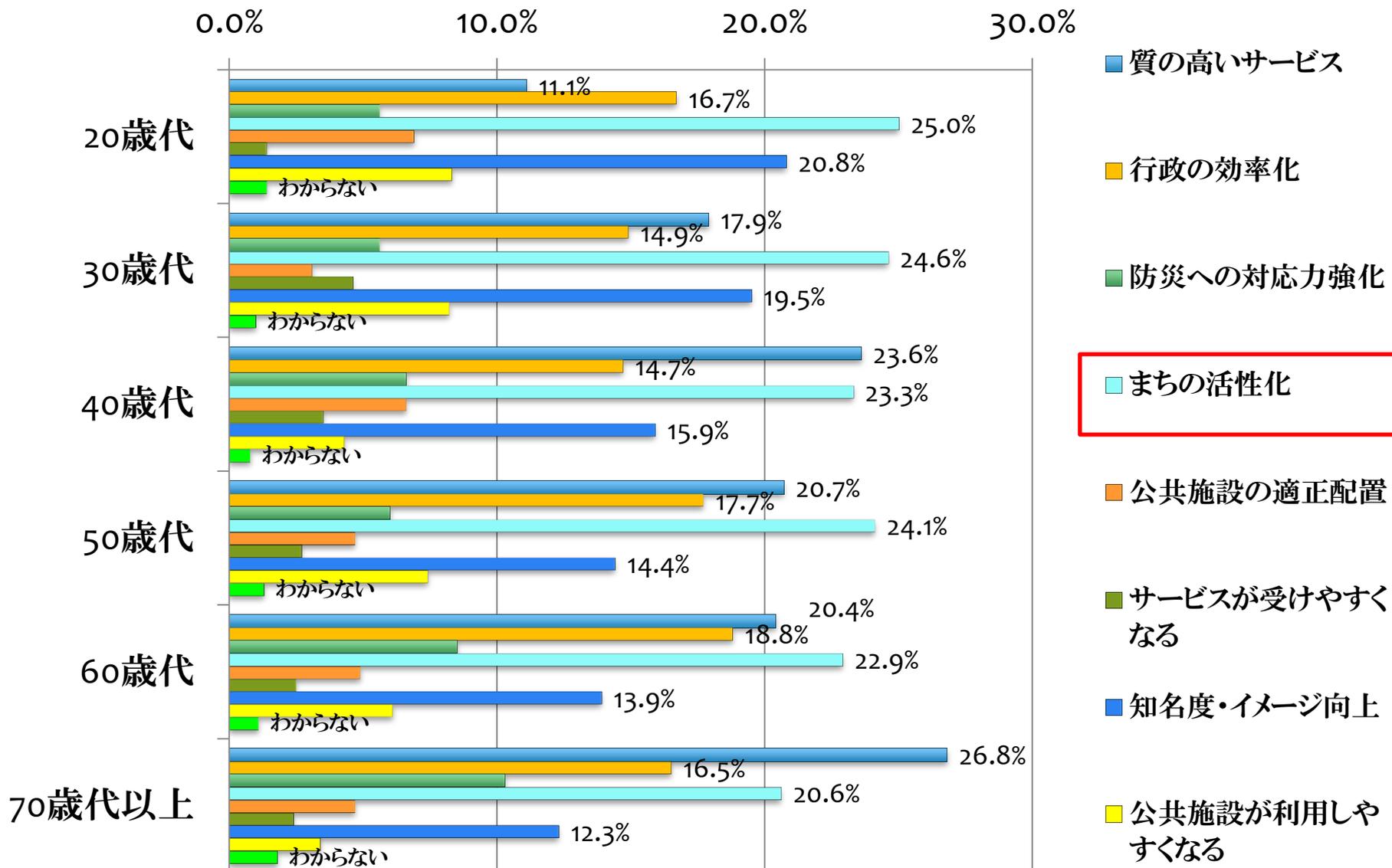
【土浦市】 問3 両市の将来を考えた場合、市町村合併は必要だと思いますか？（地区別クロス集計）



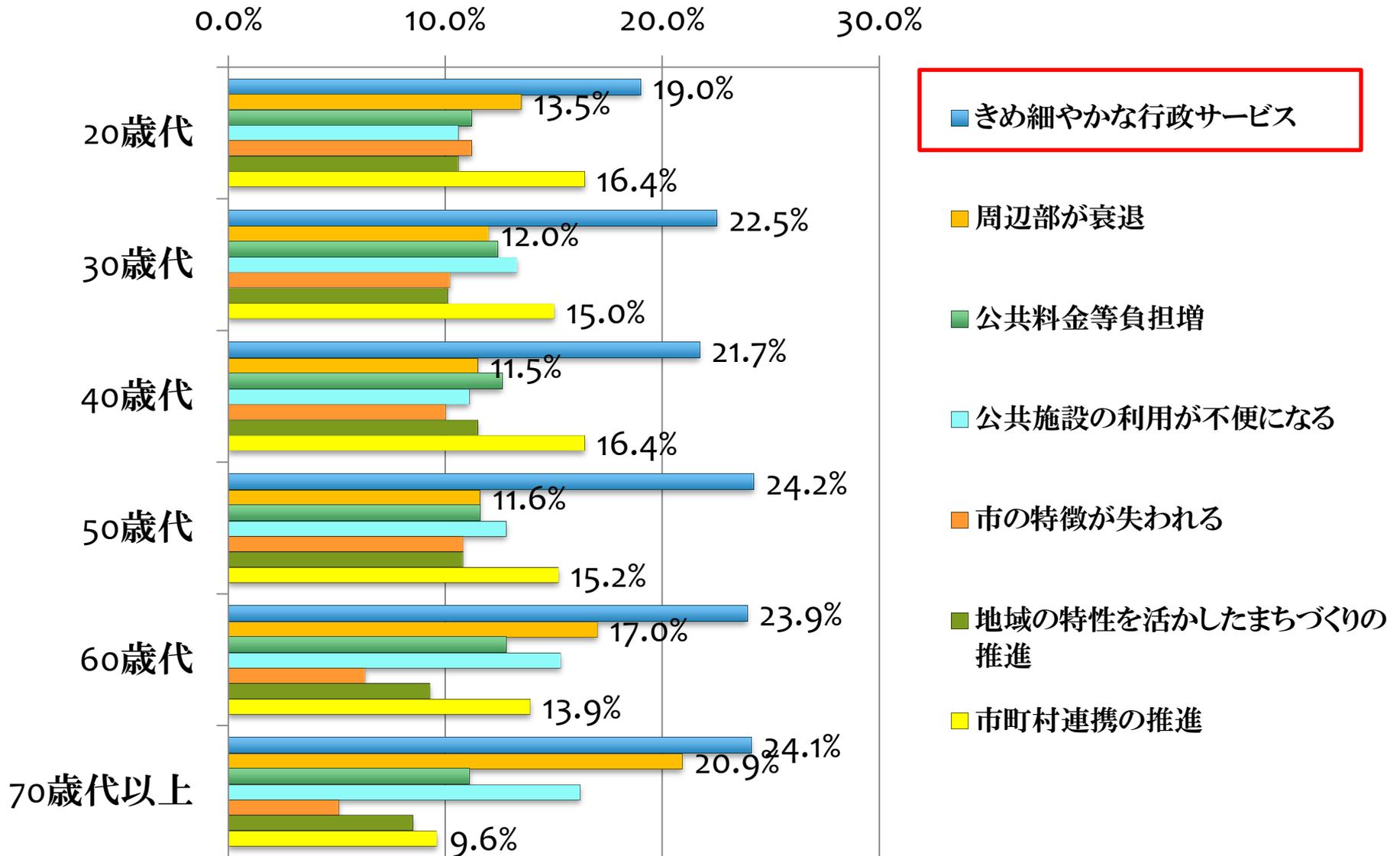
【つくば市】 問3 両市の将来を考えた場合、市町村合併は必要だと思いますか？（地区別クロス集計）



【土浦市】問4 市町村合併に期待できる効果は、 どのようにお考えですか。(年代別クロス集計)



【つくば市】問5 市町村合併を心配される理由は、 どのようにお考えですか。(年代別クロス集計)

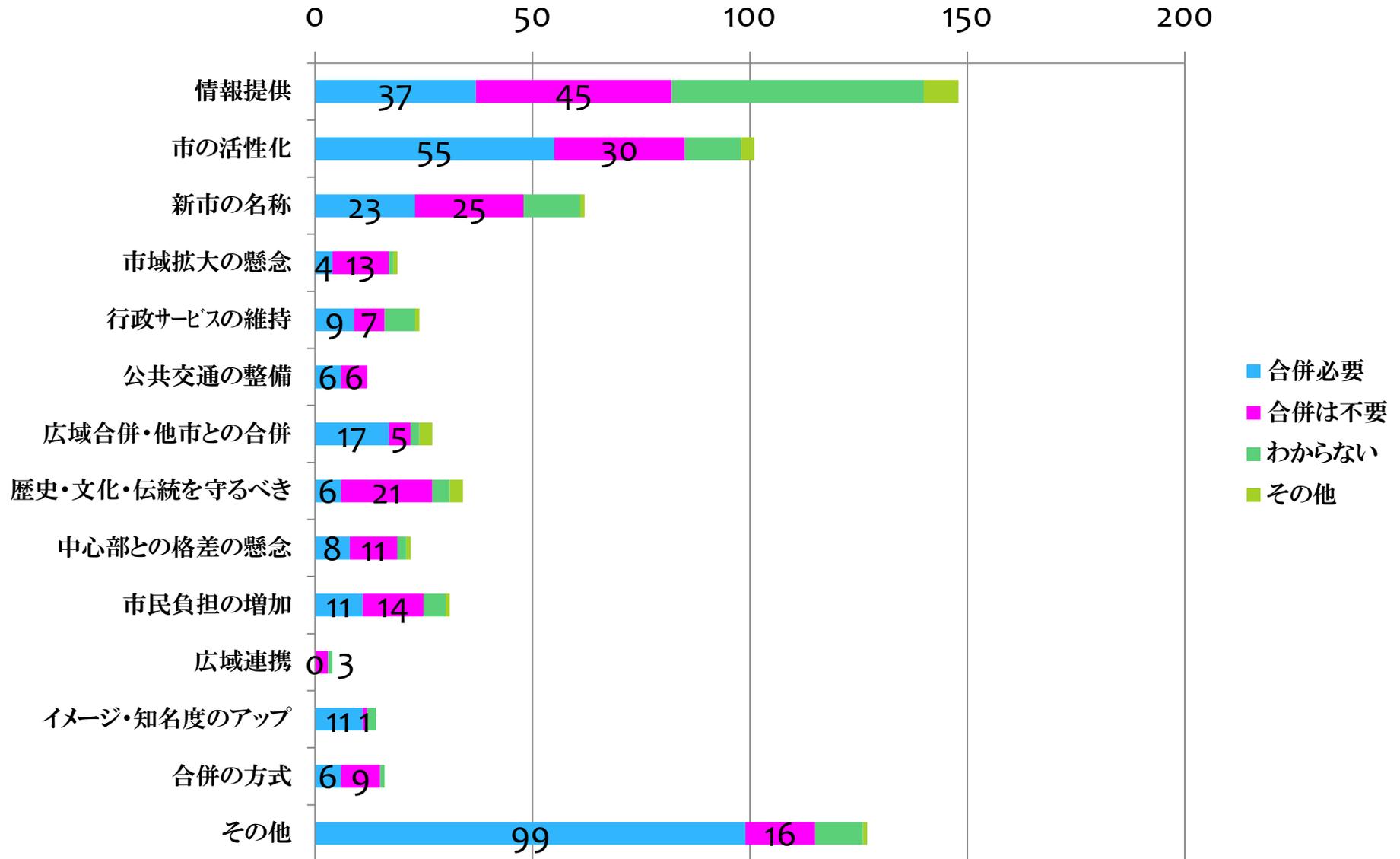


問8 自由記載の意見

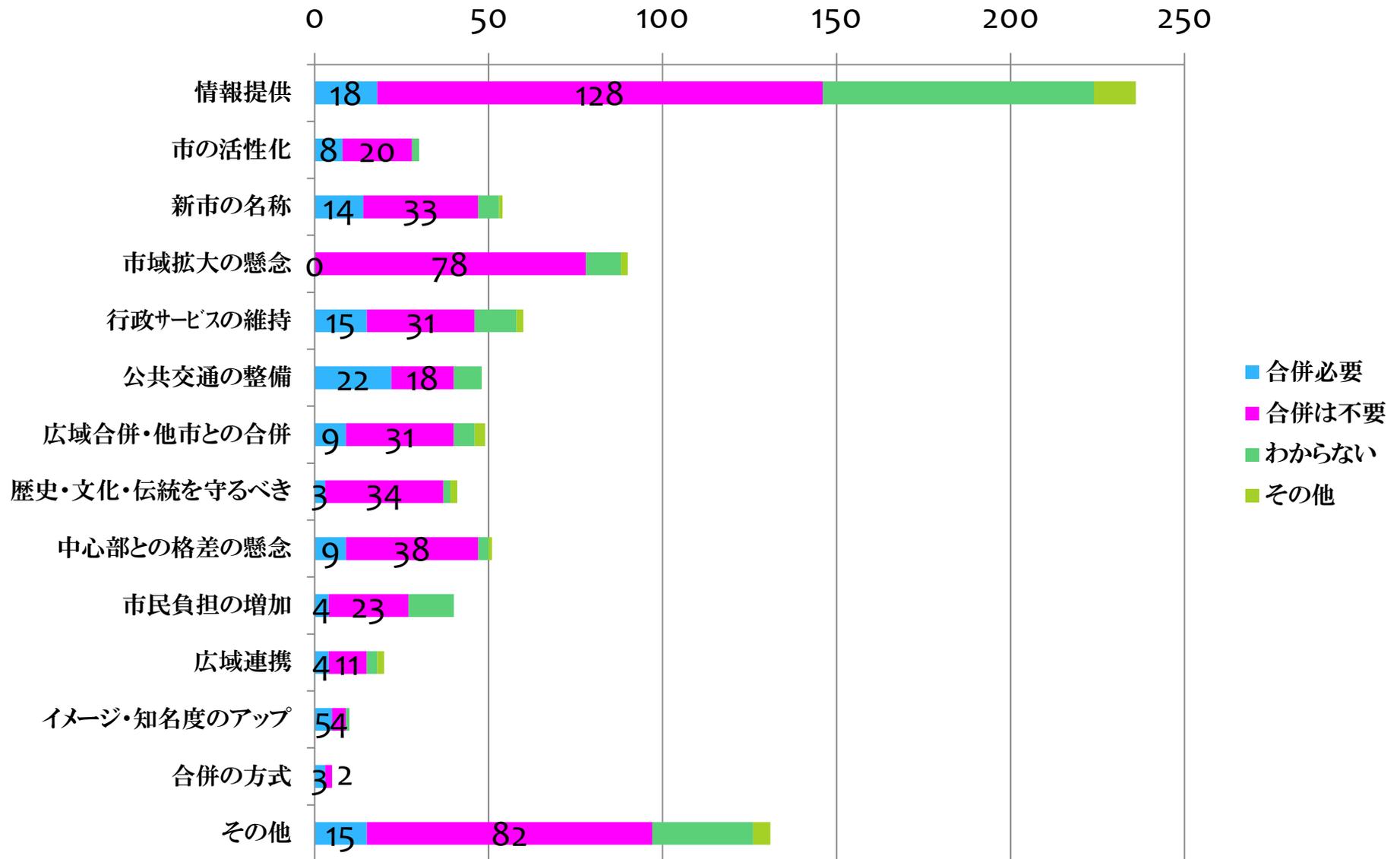
	土浦市	つくば市
アンケート全体回答者数	1,644人	2,493人
自由記述欄回答者数	546人	768人
自由記述欄回答者割合	33.2%	30.8%
自由記述欄回答件数	641件	865件

- * 自由記載の意見について、
問3（合併の必要性）の回答とのクロス集計を実施した。

【土浦市】問8 自由記載の意見 (問3とのクロス集計)



【つくば市】問8 自由記載の意見 (問3とのクロス集計)



問8 自由記載の意見 主な記述内容

	土浦市	つくば市
情報提供	・メリット・デメリットを明らかにすべき。	・メリット・デメリットをきちんと示すべき。
	・説明会等で情報を提示すべき。	・合併の影響や効果を示すべき。
市の活性化	・TXを土浦駅まで延伸し、駅前を活性化してほしい。	・つくば市の良さを生かしていくべき。
	・市の活性化のために、つくば市との合併は必要。	・合併する前に、もっと住みやすくすべき。
新市の名称	・土浦の名前を残してほしい。	・つくばの名前を残してほしい。
	・合併して何市になるのか。	・合併して何市になるのか。
市域拡大への懸念	・行政サービスが低下する。	・これ以上広げる必要は無い。
	・サービスの向上に努めてほしい。	・きめ細かいサービスができない。
行政サービスの維持・向上	・将来を考えると合併するしかない。	・現在の行政サービスを向上すべき。
	・相乗効果で両市が発展する。	・サービスが低下しないようにすべき

平成26年度 合併についての勉強会 総括

○まずは、お互いのまちを知るという視点から、
これまで、8回開催し、**それぞれの市の現状を比較・検討し、一定の成果を得られた。**

- ・社会経済情勢の変化
- ・茨城県における両市の位置付け
- ・様々な側面からの現状分析
- ・それぞれの市の住民サービスの状況
- ・公共施設、都市基盤の整備状況
- ・財政状況



○これまでの現状分析に留まり、これからのまちづくりなど、**一歩踏み込んだ検討には至っていない。**

総括

人口・面積

検証結果

- ・土浦市は人口減、つくば市は将来にわたり人口増が見込まれる。
- ・2025年の2市合計人口は367,773人と推計され、水戸市の2025年の推計人口264,535人を約10万人上回る。
- ・つくば市は面積が土浦市の2.3倍。
- ・土浦市は人口集中地区(DID)人口の全体に占める割合は62.4%と高く、都市構造の集約化が図られている。
- ・2市合計の面積は406.71km²となり、可住地面積と共に県内1位の広さとなる

今後の課題

- ・これまでの国などによる合併の評価・検証・分析では、合併による規模の拡大により、住民の声が届きにくくなるのではないかと、周辺部が取り残されるのではないかと、地域の伝統・文化の継承・発展が危うくなるのでは、といった懸念が生じている。
- ・こうした課題に対応するために、住民の利便性の確保、コミュニティ振興などについて検討する必要がある。

茨城県における両市の位置付け

検証結果

・茨城県が期待する中核的な都市となり、地方分権の受け皿としての行政体制が期待される。

今後の課題

・筑波山や霞ヶ浦、各種産業などの地域資源を戦略的に活用した周辺部の活性化の取り組みが求められる。

日常社会生活圏

検証結果

・就業、就学、商圈や余暇圏などお互いの流出入が多いことから、両市の結びつきは強い。

今後の課題

・合併により様々な地域資源などが共有され、更なる交流拡大と、新市として一体性の醸成に向け取り組む必要がある。

産業

検証結果

・土浦市は工業分野に特長があり、つくば市は商業分野に特長がある。

今後の課題

・お互いの強みを活かして、産業構造のバランスのとれた都市となるための行政の役割(マッチングや起業創出)を発揮することが求められる。

財政状況

検証結果

・現状においては、財政力指数、実質収支比率、将来負担比率などの主な財政指標から、両市共に良好な状況にある。

今後の課題

・財政規模の拡大と、強化された行財政基盤を活かし、新たな行政需要への対応や経営中枢部門の強化、保健福祉等の専門職員の配置など、地方分権の受け皿となり得る行政体制に向けた取組が求められる。
・中長期的な事業計画やそれを支える財政計画について検討する必要がある。

住民サービス

検証結果

- 各種サービスについては、行政としての長い蓄積から、土浦市の取組に厚みがある。
- つくば市の住民サービスは、過去の合併時の申し合わせにより「負担は抑え、サービスは高く」という調整経緯の影響がある。

今後の課題

- 住民の負担水準の適正化について検討する必要がある。
- これまでの合併の経験から効率的な行政運営が進んでいるものの、さらなる体制づくり、スリム化が求められる。
- ICTの更なる利活用による利便性の向上について検討する必要がある。

公共施設・都市基盤

検証結果

- つくば市は旧6町村合併及び筑波研究学園都市建設による影響から公共施設が多い。
- 土浦市はつくば市にはない公共施設がある。
- 国、県等の主要な行政機関は、その多くが土浦市に所在している。
- つくば市は筑波研究学園都市建設により、道路、公園の都市インフラの整備が進んでいる。
- 土浦市はこれまでの事業の積み重ねにより、上下水道の整備が進んでいる。

今後の課題

- 管理すべき公共施設が多くなるため、維持管理経費の増加への対応が必要である。
- 公共施設全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置が求められる。
- 合併による一体的かつ均衡ある発展を図るため、まちづくりの方針や都市基盤の整備が求められる。

中核市への移行

検証結果

- ・市のイメージアップや保健衛生などの市民サービスは向上するも、歳入はメリットが見出せない。
- ・歳出は、将来的に人件費の減、重複する公共施設の統廃合による維持管理費などの減も見込まれる。
- ・新規で発生する保健所設置に係る人件費、施設整備費の増が見込まれる。

今後の課題

- ・中核市移行による市民サービスの向上をより明確にする必要がある。
- ・そのためには、合併によるスケールメリット、人件費や物件費等の削減による財源確保について検討する必要がある。

課題のまとめ

- 土浦市とつくば市の両市は、
- 本年度の勉強会の結果を踏まえ、
- 今後の課題など中長期的な視点に立って、
- 両市の合併の可能性について検討していくことが必要であり、
- さらに市民に情報提供することが重要である。